

四日市市こども計画「主な事業」令和7年度各課取組結果

【評価基準】
A 計画以上の取組みを実施することができた
B 計画どおりの取組みを実施することができた
C 計画どおりに取組みを実施することができなかった
D 該当年度に実施していない

資料 2

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
1 全世代共通								
1-1. こどもの人権尊重								
1	保育園・幼稚園・こども園での職員や保護者への人権研修	人権研修を通し職員の保育の実践を振り返る中で、人権意識に関する認識と専門性を高めます。また、保護者に対し、人権を身近に感じられるよう人権講座による意識啓発を図ります。	四日市市人権保育基本方針に基づき、保育教育に携わる職員に人権保育研修を実施。様々な外部研修に参加する機会をもち、園内でも研修を行った。 また保護者を対象に、人権啓発のための研修会を各園で随時計画した。	—	B	研修を通し自らの保育を振り返る中で、人権意識に関する認識とその専門性をさらに高めていく。 保護者に対しても人権課題が身近なことであることを感じられるよう引き続き啓発していく。	保育幼稚園課	39
2	保育園・幼稚園・こども園での人権教育	幼児期のこどもたちが人権感覚を育むことができるよう園での人権教育や啓発を推進します。	生活やあそびの場において機会をとらえ、仲間づくりの取り組み、人権意識の向上を図った。	—	B	保育の中で様々な経験や活動を通して、自己肯定感を高め、自分も他の人も大切にすることを育む。	保育幼稚園課	39
3	四日市市人権擁護委員協議会の支援	四日市市人権擁護委員協議会に対して、人権擁護、人権相談、保育・教育現場でのこどもに向けた人権啓発など、諸活動を支援するための補助を行います。	四日市市人権擁護委員協議会に対して、人権擁護、人権相談、保育・教育現場でのこどもに向けた人権啓発等、諸活動を支援するための補助金460,000円を支出した。	460	B	四日市市人権擁護委員協議会の活動支援のため継続して補助金を支出していく。予定額457,000円(1.5円×前年度10月1日時点の当市人口の1,000円未満切り捨てで算出)	人権・同和政策課	39
4	各地区人権・同和教育推進協議会等の活動支援	人権意識の普及と高揚を図るため、各地区人権・同和教育推進協議会が開催するイベント、学習会、研修会などの活動を支援します。	各地域の実情に応じた教育・啓発活動の支援を行った。	10,320	B	引き続き、各地区人同協等の活動を支援する。	人権センター	39
5	広報よっかいち人権のひろばの掲載	人権意識の普及と高揚を図るため、広報よっかいちに人権に関する記事を掲載します。	広報よっかいち上旬号の人権のひろばにて人権に関する記事を掲載し、広く市民に対し人権教育・啓発を行った。	—	B	引き続き、人権に関する記事を掲載する。	人権センター	39
6	こどものための出前講座の開催	保育園・幼稚園・こども園、学童保育所などからの申し出を受け、相手を思いやる大切さ、命の大切さなどを学ぶ出前講座を実施します。	出前講座として学童等で人権アニメの上映や読み聞かせを実施した。	—	B	引き続き学童保育所等での人権アニメの上映や読み聞かせを実施することで、幼児期からの人権感覚を身に付ける機会を提供する。	人権センター	39
7	人権学習支援事業	全国規模の人権に関する研修会・研究大会への参加にかかる経費の補助を行います。	市民の人権意識を高めるため、全国規模の研修会・研究大会への参加にかかる経費の補助を行った。	371	B	市民の人権意識を高めるため、全国規模の研修会・研究大会への参加にかかる経費の補助を維持する。	人権センター	39

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
8	人権学習推進事業	多くの市民が人権について広く学び、理解を深める機会として、よっかいち人権大学あすてつぷ、ステップアップ講座を実施します。	よっかいち人権大学あすてつぷ、ステップアップ講座を実施した。よっかいち人権大学あすてつぷ6回、ステップアップ講座3回実施。	1,820	B	様々な人権課題についての講座を実施し、人権啓発の担い手となる人材の発掘と育成を図る。	人権センター	39
9	人権教育・啓発推進事業	市民人権意識調査を実施し、その結果を検証し、人権課題に対する啓発冊子の作成など効果的な啓発を図ります。	市民人権意識調査の結果をふまえ、メディアリテラシーなど人権課題に対する啓発冊子を作成した。	1,050	B	市民の人権意識調査の結果を検証し、人権課題に対する啓発冊子など、効果的な教材作成を行う。	人権センター	39
10	人権にかかる相談ネットワーク構築	相談窓口間及び相談担当者間のネットワークを構築します。	人権にかかる相談ネットワーク連絡会を4回開催した。	—	B	人権にかかる相談ネットワーク連絡会を4回開催し、適切な窓口での相談ができるよう、連携を図る。	人権センター	39
11	人権に関する蔵書等の充実	人権意識の普及と高揚を図るため、こどもの人権を含めた様々な人権に関する図書を購入し、貸出を行います。	様々な人権に関する図書を購入、貸出を行い、人権意識の普及と高揚を図った。	46	B	引き続き、様々な人権に関する本の購入、貸出を行う。	人権センター	39
12	じんけんフェスタ事業	じんけんフェスタを開催し、広く人権に関する啓発活動を行います。	じんけんフェスタ2025を開催した。	1,747	B	人権に対する理解と意識の高揚を図るため、じんけんフェスタ2026を開催する。	人権センター	39
13	人権まちづくり推進事業	地域課題の解決や文化の継承などに取り組むことで、差別意識の解消を図る「人権のまちづくり」を、地域団体と協働して実施します。	人権問題を自分自身の問題として捉え、主体的に活動するリーダーの養成を委託事業として実施した。	6,318	B	人権問題を自分自身の問題として捉え、主体的に活動するリーダーの養成を委託事業として実施する。	人権センター	39
14	人権擁護委員の活動支援	人権に関わる相談事業を実施します。法務大臣から委嘱され活動する人権擁護委員の活動を支援します。	人権相談や人権救済を行っている人権擁護委員に対して、街頭での啓発活動などの活動を支援した。	—	B	人権相談や人権救済を行っている人権擁護委員に対して活動を支援しつつ、団体間の連携を図っていく。	人権センター	39
15-1	親子映画観賞会の開催	非核平和都市宣言啓発事業の中で親子映画鑑賞会を実施し、戦争と平和に関する映画の上映を実施します。	傾聴者数:81名 戦争と平和に関するアニメーション映画の上映と、長崎から被爆者の交流証言者をお招き、被爆当事者から伝え聞いた被爆体験の講話を併せて開催した	—	B	令和8年度も同様に非核敬和都市宣言啓発事業として、戦争と平和に関する映画上映会を実施する	市民協働安全課	39
15-2	親子映画観賞会の開催	非核平和都市宣言啓発事業の中で親子映画鑑賞会を実施し、戦争と平和に関する映画の上映を実施します。	非核平和都市宣言啓発事業として、小中学生とその保護者を対象とした親子映画鑑賞会にて上映素材の提供を行った。	—	B	引き続き事業を実施し、平和の大切さ、命の尊さについて考え人権感覚を身に付ける機会を提供する。	人権センター	39
16	男女平等・デートDV予防教育講師派遣事業	ジェンダーの視点を学び、こどもが「ありのままの自分」「ありのままの他者」を受容・表現する力、また、将来の可能性を広げ、多様な生き方を尊重できる力を育むため、希望する園や学校等に講師を派遣し、男女平等教育の講座を開催して、こどもや保護者等への啓発を図ります。	・男女平等教育(デートDV予防教育)講座を70回実施(保育園・幼稚園・こども園29、小学校36、中学校3、保護者2)し、計2,616人が受講した。	279	B	人権擁護委員及び市民団体と協力し、幼少期から発達段階に応じた男女平等教育を実施していく。	男女共同参画課	40

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
17	女性のための電話相談 男性のための電話相談	生き方、人間関係、離婚、配偶者等からの暴力など様々な悩み・問題を抱えた人からの相談に応じ、関係機関と連携を図りながら必要な支援につなげます。	女性のための電話相談及び、男性のための電話相談を実施した。 また、女性相談については、面接相談や必要に応じて心理相談及び法律相談を実施した。 ・女性のための相談件数:3,050件 ・男性のための電話相談件数:23件	360	B	相談者のニーズをつかみながら、引き続き実施していく。	男女共同参画課	40
18	民間企業における人権意識の啓発支援	市内事業所が中心となり、人権課題の解決に向けた取組を推進するために結成された四日市人権啓発企業連絡会の活動を支援することで、民間企業による人権意識の啓発を促します。	四日市人権啓発企業連絡会が開催する、企業のトップ層や社員に向けた、企業経営における人権問題への意識及び身近な人権問題に関する正しい知識の重要性についての人権研修会へ支援を行った。	60	B	支援を継続し、民間企業による人権意識の啓発を促す。	商業労政課	40
19	中学校ブロック人権文化創造事業「子ども人権フォーラム」の開催	こどもに人権尊重の精神を養い、差別をなくす実践力を育てるため、全中学校区において小中学生を対象にした「子ども人権フォーラム」を実施します。	全22校区の各ブロックに所属する小中学生が連携して人権学習に取り組んだ。異なる校種や他校の児童・生徒と意見交換を行うことで、多様な考え方や共通の思いを知ることができ、こどもたち自身の差別解消に向けた人権尊重の意識を高めることができた。	1,115	B	児童・生徒の人権学習に対する自主性を高めるため、系統的な学習として人権教育カリキュラムに位置づけて実施していく。また、身近な人権課題に気づき、意見交換を通して差別解消に向けて実践行動力を育む場としてさらに充実を図っていく。	人権・同和教育課	40
20	学校人権教育リーダー育成研修会	学校における人権学習や教職員・PTA研修会、「子ども人権フォーラム」などのファシリテーター(促進役)を担う教職員を育成します。	学校教育における人権教育の充実および質の向上につながるカリキュラム作成や、研修を遂行できるリーダー育成のための研修を実施した。なお、研修修了者は「学校人権教育推進人材バンク」に登録し、教職員を対象とした研修会や校内OJTの講師、子ども人権フォーラム等の企画・運営など、学校活動に活かした。〔R7:子ども人権フォーラムや研修会等で活用された人権教育リーダーの数148人〕	260	B	研修内容や講師選定、オンライン等の実施方法を検討し、より充実した研修を継続して実施する。	人権・同和教育課	40
21	小中学校での人権教育の推進	「子ども人権フォーラム」や様々な人権課題に関する取組を系統的に位置付けた人権教育カリキュラムに基づき、こどもが主体的に取り組む人権教育を推進します。	各校において年度当初に「人権教育推進計画」を策定し、年度末には報告書(「人権教育実践報告書」)により計画に基づく実践の成果を検証した。	—	B	各校の課題を把握し、教職員のスキルを高めて指導の充実を図る。また、保護者の参加できる研修の機会を捉えて助言を行い、引き続き、各校において計画的に人権教育を推進する。	人権・同和教育課	40
22	メディア・リテラシー養成を通じた人権教育推進事業	インターネットや各種メディアから得られる様々な情報を正しく見分け、情報を主体的に読み解くメディア・リテラシーの養成を通じた人権教育を推進します。	全小中学校において、小学3年生と中学2年生を対象に「メディア・リテラシーと人権」に関する出前授業を学級単位で実施した。小中学生向けの啓発リーフレットについては、インターネット利用状況の変化も考慮し、授業での活用や各家庭で保護者と話しやすくなる内容に修正したほか、未就学児の保護者を対象とした啓発リーフレットを新たに作成した。	3,102	B	教職員アンケート結果を踏まえて、より実効性のある事業検討を行う。また、それぞれの学校や学級に則した授業ができるように、事後学習の内容提案や教職員向け研修を実施し、授業づくりを支援していく。	人権・同和教育課	40

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
1-2. 遊びや体験の機会づくり、生活習慣の形成・定着								
23	児童館・移動児童館・こども子育て交流プラザにおける体験活動	様々な創作活動、季節の行事、クッキング、戸外遊びを通して心身の健やかな成長を図り、社会性や創造性の育成を支援します。	スーパーボール作りやクリスマスリースなどの創作活動、夏祭りやハロウィンパーティーなどの季節の行事のほか、卓球大会などのスポーツ活動や陶芸教室などの体験活動を実施した。 〔児童館：実施回数 621回(R6:536回)〕 〔こども子育て交流プラザ：実施回数 307回(R6:351回)〕	2,581	B	こども子育て交流プラザを含めた児童館4館で、引き続き児童が魅力を感じるような活動を実施し、より多くの児童に参加を呼び掛けていく。活動内容についてこどもの意見を取り入れるよう努める。	こども未来課	43
24	少年自然の家における体験活動	豊かな自然を生かした様々な体験活動を通して、自己判断力、豊かな人間性、たくましい体力を身に付けたこどもの成長を支援します。	野外活動などの主催事業及び学校事業などを通して、こどもの成長を支援することができた。 〔利用者数 延29,267人(R6:延35,511人)〕	93,490	B	こどもたちが参加したくなるような主催事業の支援や施設の整備に努める。	こども未来課(青少年育成室)	43
25	生活リズム出前講座	こどもの基本的な生活習慣の啓発・普及を図るため、こどもやその保護者を対象に、出前講座を実施します。	出前講座を6回実施した。(R6:2回)	—	B	出前講座を実施し、こどもの基本的な生活習慣の啓発・普及を行う。	こども未来課(青少年育成室)	43
26	青少年のリーダーを育成する研修	子ども会活動のリーダーとして必要な資質と能力の向上を図るため、ジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施します。	市内小学5年生～高校3年生まで25名の参加者があった。こどもたちが協力して野外活動などを行うことで、リーダーとしての資質と能力を向上させた。	583	B	ジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施し、こどもたちのリーダーとしての能力向上に向けた取組を行う。	こども未来課(青少年育成室)	44
27	地区市民センター生涯学習事業	こどもや子育て当事者を含む幅広い年代の地域の人々がつながりを持てるよう子育て支援事業として、乳幼児とその保護者、小学生など様々な年齢の人を対象に、絵本の読み聞かせや料理、陶芸など多岐にわたる分野の講座を開催します。	地区市民センター生涯学習事業として、親子や保護者等子育て当事者だけでなく全住民を対象に、絵本の読み聞かせやお菓子づくり、自然観察講座等を開催した。	1,498	B	核家族化が進む中、次代を担うこどもたちを地域ぐるみで育めるよう支援するための講座を実施していく。	市民生活課(地区市民センター)	44
28	笹川子ども教室	日本語指導が必要なこどもや学習環境の整わない家庭のこどもを対象に学習習慣を身につけるための学習支援を行います。	・学習会 67回 ・小学生自主学習会 77回 ・中学生自主学習会 292回 ・登録児童生徒数 112名 (小学生74名、中学生38名) ・登録ボランティア数 23名	3,728	A	在籍者数は現状の枠組みでは限界に近づいているため、何かしらの対応が必要。(場所、ボランティアの確保、人数制限など)	市民生活課(多文化共生推進室)	44
29	就労に役立つ日本語習得の支援	外国人市民に対して就労につながる日本語の学習支援を行います。また、就労などにより昼間通うことができない人のために日本語教室を夜間に行います。	・実施回数 117回 (うち就労につながる日本語講座 68回) ・学習者実数 28名 ・登録ボランティア数 11名	1,039	A	令和7年度に教室の時間帯を見直し、開始時間を1時間早めて18時30分から20時とした。日本語学習支援ボランティアの負担を軽減し、持続可能な日本語教室を目指す。	市民生活課(多文化共生推進室)	44

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
30	動物愛護教室の開催	人においてその命が大切のように、動物にも気持ちがあり、命があることを伝え、動物を慈しむ心を育成することを目的とし、着ぐるみやスライドによる出前講座を行います。	小学校低学年以下対象の「犬との接し方教室」及び小学生高学年以上を対象とした「動物愛護教室」を18回実施し、679人参加した。 保育園・幼稚園・こども園 計6園(242人) 学童保育所・その他 計12施設(437人)	—	B	引き続き、各保育園・幼稚園・こども園・学童保育所等のニーズを把握しながら実施していく。	衛生指導課	44
31	観光施設整備	市民の憩いの場として広く利用されている観光施設の運営を行います。来訪者に対して四日市市独自の魅力を「観光」を通じて発信していくため、伊坂ダムサイクルパーク、四日市スポーツランドの運営事業費補助及び維持管理等を行います。	四日市スポーツランドにおいては、アスレチック施設にある木製遊具のうち修繕の優先度が高い9つの遊具に対する修繕に加え、また、デイキャンプ場の屋根とベンチの修繕、なかよし広場の整備に対する補助を行った。 [令和7年度来場者数:78,113人] 伊坂ダムサイクルパークにおいては、快適な環境づくりのための維持管理に努めるとともに、今後の整備における協議を行った。 [令和7年度伊坂ダムサイクルパーク来場者数:52,394人]	13,000	B	レジャー施設修繕計画・修繕の優先順位に基づき、引き続き整備を進めていく。	観光交流課	44
32	アートスタートプログラム	年齢や経験に関係なく誰もが文化に触れられるよう、アートスタートプログラムとして、三浜文化会館を会場に未就学児や子育て世代を対象とした鑑賞体験を行います。	〇はじめての〇〇〇 親子ふれあいあそび 絵本・あそび作家を講師として親子で楽しめる音楽あそび等の体験機会を提供した。 【実績】51人 〇みはまワークショップ ダンス公演 シカマNKAMA～とき～モザンビーク共和国のプロジャグラーにより身近なものを操ってリズムを生み出すダンスパフォーマンス公演の鑑賞機会を提供した。 【実績】8月3日:84人 8月4日:134人	指定管理者事業	B	令和7年度より事業を見直し、個々の行事のなかにこどもたちの参加できる枠を設けた。今後も継続して実施する。	文化課	44
33	こどもの文化鑑賞機会の充実	こどもが年齢や興味に応じた芸術が鑑賞できるよう演劇公演等の客席の一部を「青少年のための芸術鑑賞会」として位置づけ、公演毎に高校生以下の児童生徒に無料の鑑賞機会を提供します。	ウクライナ国立バレエ スペシャルセクション2025 18歳未満を対象として無料招待を行い鑑賞機会を提供した。 【実績】280人	指定管理者事業	B	継続して実施する。	文化課	44
34	学び舎音楽会の開催	小中学校へ音楽アーティストを派遣し、生の音楽演奏に楽器体験等を行うことで、こどもがその楽しさを感じ想像力を伸ばせる機会を提供します。	(公財)岡田文化財団の助成を得て、アーティストバンク登録者などを学校に派遣し、小中学生が生の演奏を聴く音楽鑑賞の機会を提供した。 【実績】小学校14校 中学校 2校 総鑑賞者数6,750人	指定管理者事業	B	継続して実施する。	文化課	44

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
35	幼児期から体を動かす習慣づくり事業	幼児期から体を動かした遊びに取り組む習慣を身に付け、体力向上を図るため、自分に適したスポーツ種目を判定するスポーツ能力測定会などを実施することにより、こどもの好奇心を刺激し、運動・スポーツに親しむきっかけを創出します。	①スポーツ能力測定会 開催日:令和7年11月16日 場所:相好アリーナ四日市 参加者数:261人 ②スポーツ体験会(スポーツ能力測定会と同時開催) 場所:相好アリーナ四日市 延べ参加者数:1,793人 ③ファミリーロゲイニング大会 開催日:令和7年5月25日 場所:四日市ドーム 参加者数:316人 ④アクティブチャイルドプログラム(ACP)講習会 開催日:令和7年12月19日 場所:相好アリーナ四日市 参加者数:25人 ⑤幼少期から体を動かす習慣づくり事業リーフレット作成 作成部数:21,500部 配布先:市内保幼小、こども園等	5,973	B	スポーツ能力測定会や体験会をはじめとする各種事業を実施し、こどもたちが運動・スポーツに親しむきっかけを創出する。また、保護者等に対し、スポーツの実施がこどもにもたらすプラスの効果を伝えることで、こどもがスポーツを実施することに対する理解を促す。	スポーツ課	44
36	こども四日市(こどもによるこどものまち)の開催	こどもが自ら考え、行動する力などを育むとともに、こども同士の交流の場として、こどもによるこどものまちイベント「こども四日市」を実施します。	こども四日市2025、こども四日市探検隊、こども四日市GOLD市民会議、こども四日市ワークショップを実施し、年間1,541人の参加を得た。	20,440 (すわ公園交流館指定管理料)	B	引き続き、「こどもによるこどものまち」をテーマに、職業体験等を実施し、こどもが自ら考え、行動する力等を育てていく。	商業労政課	44
37	地場産業体験学習	本市を代表する地場産業である四日市萬古焼について、市内小学生を対象に萬古焼陶芸体験講座を開催し、四日市萬古焼の魅力を伝え、こどもの頃から地場産品への愛着を高めるとともに、ものづくりに興味を抱かせることで、将来の担い手の確保を図ります。	市内の小学生2,207名に対し、ばんこの里会館もしくは市内小学校にて、市の代表的な地場産業である四日市萬古焼の魅力を伝える成形体験事業を実施した。	11,089	B	引き続き市内小学生を対象とした四日市萬古焼の成形体験事業を継続し、伝統産業の魅力発信と、ものづくりに対する興味のさらなる醸成を図る。	工業振興課	45
38	三重県ジュニアロボコンの開催	三重県内の小中学生を対象に、ロボット製作を通じてものづくりの楽しさと科学技術の素晴らしさを体験する機会を創出します。	三重県内の小中学生を対象にロボット作成合宿及び試合形式のロボットコンテストの実施し、市内の小中学生11名が参加した。	200	B	引き続きロボット製作を通じた体験機会を創出し、科学技術への探求心やものづくりの楽しさを育む。	工業振興課	45
39	ものづくり講座の開催	製造業に携わってきた企業OBが、市内の小中学生を対象に科学のおもしろさと合わせて、ものづくりの魅力を伝える講座を行い、将来の製造業の担い手を育てます。	製造業に携わってきた企業OBによるものづくり講座を6回開催し、市内の小中学生54名が参加した。	30	B	引き続き企業OBによるものづくり講座を開催し、科学のおもしろさを伝えるとともに、将来の製造業の担い手の育成に努める。	工業振興課	45
40	食と農のふれあい推進事業費補助金	市民等が実施する農業体験や食育活動を支援し、地域への定着を図るために必要な経費の一部を補助します。	市民等が実施する、農作物の栽培・収穫・加工等の体験を通じた食育活動4件に対して支援を行うことで、次世代を担うこどもたちに食や農の大切さを認識してもらえる機会を提供することができた。	397	B	引き続き、本事業を通してこどもたちに食や農の大切さを認識してもらえる機会を提供する。	農水振興課	45

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
41	公共交通の利用方法等の啓発	まだ地域公共交通などが使い慣れていない未就学児や小学生等に鉄道やバスの乗り方などを紹介し、鉄道やバスの利用に慣れてもらうことで、将来的な利用促進につなげます。	バスの乗り方教室の実施(年1回) 参加者:子供15人 大人15人	—	A	同様のイベントを継続していく。(前年に引き続き同じ内容のイベントを令和8年5月10日に実施。)	都市計画課(公共交通推進室)	45
42	公園の整備	利用の低下している小規模な既存公園等を集約・統合し、子育て世帯から高齢世帯までが利用する魅力的な公園として整備します。また、遊具等が老朽化した公園施設の安全管理及び更新等を進めることで、こどもをはじめとした利用者が快適に利用できる環境を整備します。	機能を集約する新設公園である坂部が丘中央公園の整備を行い、供用開始した。 また、遊具の長寿命化計画に基づき、中里緑地の木製遊具を鋼製遊具に更新し、利用者の安全性を確保した。	159,359	B	計画的に木製遊具を鋼製遊具に更新し、利用者の安全性と快適さを向上する。	公園緑政課	45
43	こどもの読書環境の充実	こどもがたくさんの本に触れることができるよう、児童用図書の充実を図るとともに、児童室に専任の司書を配置します。また、図書館にこないこどもに向けての取組や、こどもの読書活動に関わる大人を対象とした取組を行います。	児童用図書の充実を図るとともに、児童室に専任の司書を配置しこどもの読書環境の充実を図った。また、図書館にこないこどもに向けての取組として、児童書を積載した自動車文庫「くじら号」を子育て支援センターや学童保育所へ派遣する取組を開始したほか、引き続き電子図書を提供した。また、こどもの読書活動に関わる大人を対象とした取組として、「子どもの心と体を育てるわらべうた」等4回の講座を行い、99人の参加者があった。	図書費 紙:5,691 電子:33,933 の一部 報償費 80	B	引き続き、紙の本、電子図書の両方において充実を図り、こどもの身近に本を届ける取組を行う。また、読書活動を支える大人向けの講座研修を開催する。	図書館	45
44	小中学校における芸術・文化体験	こどもが質の高い芸術、文化に触れることができる機会を提供することにより、次世代の文化芸術の担い手を育むとともに、豊かな感性、創造性、コミュニケーション能力などの育成を図ります。	全小中学校(37校)が四日市市文化会館で開催された劇団四季「こころの劇場」に参加した。	595	B	劇団四季の都合により、「こころの劇場」の公演数が2回から1回となるため、令和8年度は23校の実施となる。	教育推進課	45
45	少年自然の家における自然教室	自然の中で、野外活動などを通して、自然に触れる楽しさを学ぶとともに、児童生徒の心身の健康増進を図ります。	全小中学校で自然教室を実施した。(四日市市少年自然の家:小学校37校、中学校19校/スズカト:中学校3校)	33,996	B	全小中学校で実施し、野外活動等を通して、協同性、社会性、人間関係の醸成につなげる。	教育推進課	45
1-3. こどもの貧困の解消								
46	実費徴収に係る補足給付	経済的に困難な状況にある世帯のこども及び全ての第3子以降のこどもが、特定教育・保育等の給付を受けた場合において、実費で徴収される副食費に対し助成し、これらのこどもの円滑な特定教育・保育の利用を図ります。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園と公立幼稚園を対象に、低所得世帯及び第3子以降の園児が就園している世帯に対して、給食費(副食費)の補足給付を実施した。	15,862	B	引き続き、低所得世帯及び第3子以降の園児がいる世帯に対し助成を行い、負担軽減を図る。	保育幼稚園課	48

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
47	就労自立促進事業	生活保護受給者や自立相談事業の支援を受けている生活困窮者等の就労による経済的自立を図るため、四日市公共職業安定所(ハローワーク四日市)等と連携した就労支援を行います。	生活保護受給者等の就労自立を促進するため、就労支援員を配置し、四日市公共職業安定所等との連携のもと、求職活動の支援を実施した。 R7:支援件数1,818件、就労達成者数72名	4,675	B	四日市公共職業安定所等との連携を継続する。就労阻害要因のない対象者を積極的に支援につなげていく。	保護課	48
48	生活保護法に基づく、教育扶助・生業扶助等	生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、教育・生業扶助の実施や、中学1年生に対する法外扶助(夏服の支給)を行います。	当該年度に中学1年生となる世帯員がいる世帯に対し、一人当たり11,000円の支給を行った。 合計24名、264,000円 (男子9名、女子15名)	264	B	制服が価格高騰しているため、令和8年度からは、一人当たり13,000円の支給を行う。	保護課	48
49	労働相談機関の情報提供	毎週ハローワークが発行する求人情報を入手し、市ホームページに掲載するとともに、各地区市民センター、人権プラザ等に紙媒体で提供します。	毎週ハローワークが発行する求人情報を入手し、迅速に全庁に提供するとともに、市ホームページに掲載した。また、各地区市民センター、人権プラザ等市民に身近な施設については、紙媒体での提供を行うなど、就業機会の拡充に取り組んだ。	—	B	ハローワーク発行の求人情報等について、積極的に入手・提供に取り組む。	商業労政課	48
50	食品ロス削減のためのマッチングの推進	食品ロスを削減し、ごみの減量化を図るとともに、地域課題や福祉課題の解決を進めるため、事業者や市民から寄付を受けた食品について、こども食堂、その他食品を必要とする団体とのマッチングを行います。	四日市市社会福祉協議会に業務を委託し、寄付の申し出のあった食品を受け入れ、食品を必要とするマッチング対象者に引渡しを行った。このとき、寄付された食品の在庫管理、重量の記録も行った。 また、広報よっかいちでの周知やイベントで事業チラシを配布するなどの啓発を行った。 【令和7年度の実績】 ・受け取り量:9,847,430 g ・引き渡し量:12,089,500 g この他に、マッチング先と寄付する側の事業者、行政の三者が協議し、事業の推進を目的に情報共有、情報交換を行う場として食品のマッチングに関する連絡会議を2回開催した。	6,000	B	事業者や市民から寄付を受けた食品をこども食堂、その他食品を必要とする団体へのマッチングを図る。それとともに、より多くの方に認知をしてもらうため、広報や啓発用品を作成し周知していく。昨年に引き続き、寄付を募るノウハウを得るため、本事業を先駆的に社会活動として取り組んでいる団体に意見を伺う会議を開催する。 また、昨年度実施し好評を得たフードドライブを今年度も取り組んでいく。 (参考:庁内実施 18.95 kg、環境フェア同時実施 105.54 kg、四日市みなとランフェスティバル同時実施 15.12 kgの合計 139.61 kgの寄付をいただいた。	生活環境課	48
51	四日市市奨学金支給事業	経済的理由から就学が困難な高校生、大学生等を対象とし、意欲ある学生が希望する進学先に進めるように奨学金の支給を行います。また、一定の要件を満たした場合返還免除とすることで、卒業後の定住促進にもつなげます。	奨学生に対し月額奨学金の支給(高校等135名、大学等111名)を行った。また、令和8年度新規奨学生の採用(高校等25名、大学等25名)と、このうち新入学生に対しては入学支度金の支給(高校等17名、大学等19名)を行った。	61,202	B	引き続き事業を実施して奨学金(月額奨学金・入学支度金)の支給を行い、子育て家庭の経済的負担軽減、意欲ある学生への支援に努める。 また支給終了後の返還関係事務(徴収、免除等)を適切かつ丁寧に実施していく。	教育総務課	48
52	就学援助	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費の一部を援助し、義務教育を円滑に行います。	小・中学校合わせて2,480人の児童生徒を就学援助対象者として認定し、教育の機会均等の確保を図った。また、昨年度からオンライン学習通信費や中学校卒業アルバム代の単価を引き上げたほか、新入学児童生徒学用品費(小学校64,300円、中学校81,000円へ増額)の大幅な拡充を行うことで、物価高騰等による保護者の経済的負担に配慮した。	269,284	B	引き続き社会情勢の推移を注視し、必要に応じた適切な援助内容の見直しを検討していく。	学校教育課	48

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
1-4. 障害児や医療的ケア児等への支援								
53	学童保育所指導員研修	障害のある児童の対応を行う学童保育所指導員の専門的知識や技術等の習得の機会を確保するため、集合研修のほか指導員の経験に応じたステージ別研修など実践的な内容の研修を実施します。	指導員のキャリアに応じた階層別研修を対面やオンライン、録画配信など様々な形式で開催した。延べ受講人数は429人であった。(R6:488人)	914	B	指導員のニーズに応じた実践的な研修やオンラインを活用した研修等を実施し、保育の質の向上を図る。	こども未来課	51
54	学童保育所障害児対応指導員配置への支援	学童保育所が障害のある児童を受け入れるために必要となる専任の職員の配置にかかる費用を支援します。	障害児受入加算として、37クラスに補助を行った。(R6:34クラス)	72,231	B	障害の有無に関係なく、学童保育所が利用できるよう、学童保育所に対して人員配置に係る補助を行う。	こども未来課	51
55	育成医療の給付	身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	育成医療の受給件数 R7:27件(R6:26件)	4,833	B	引き続き、対象児童に対しての申請受付、給付を行う。	こども手当・医療給付課	51
56	特別児童扶養手当	20歳未満で精神または身体に障害を有する児童について、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ります。(三重県が支給)	特別児童扶養手当の申請受付件数 R7:460件(新規、変更、更新含む)(R6:487件)	—	B	引き続き、特別児童扶養手当の申請の受付を行う。	こども手当・医療給付課	52
57	小児慢性特定疾病医療費助成	18歳未満(ただし、18歳の時点で制度の対象になっており、かつ18歳以降も引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満)の児童等を対象に、小児慢性特定疾病にかかる高額な医療費の負担を軽減するため、医療費の助成を行います。(三重県が支給)	小児慢性特定疾病医療費の申請受付件数 R7:330件(新規、変更、更新含む)(R6:337件)	—	B	引き続き、対象児童に対しての申請受付等を行う。	こども手当・医療給付課	52
58	小児慢性特定疾病児童日常生活用具の支給	小児慢性特定疾病に罹患しているこどもの日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具を給付します。	日常生活用具の給付件数 R7:1件(R6:4件)	31	B	引き続き、小児慢性特定疾病に罹患している方への日常生活用具の給付を行う。	こども手当・医療給付課	52
59	おもちゃ図書館事業	おもちゃを通して、心身に障害のある子の情緒や生活機能の発達を促進させるとともに、健常児との交流が図られるように支援を行います。	おもちゃで楽しく遊ぶことを通して、障害のある児童の情緒や身体機能の改善をし、障害のない児童との交流を図った。 [利用者数4,417人、うち障害児54人] (R6:4,599人、うち障害児22人)	1,848	B	引き続き、おもちゃで楽しく遊ぶことを通して、発達に心配のある児童の情緒や身体機能の発達の促進に努めるとともに、障害のない児童との交流を図っていく。	こども発達支援課	52
60	こどもの発達に関する相談・支援	18歳までのこどもの発達に関する相談や5歳児保護者アンケートを実施し、早期からの途切れのない支援につなげます。	相談件数 860件(R6:971件)	6,650	B	引き続き、保護者等からの相談とその後の必要な支援につなげることで、支援の充実を図っていく。	こども発達支援課	52

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
61	障害児相談支援事業	障害児通所支援を利用するときに、障害児相談支援事業所において、障害児支援利用計画を作成し、適切なサービス利用の継続的な支援を行います。	相談支援事業所の開設を推進し、障害児通所支援の利用者が、利用計画に基づいて支援が受けられるよう、相談支援事業所による利用計画等作成を支援した。 1,417人(R6:1,660人)	89,653	B	相談支援事業所における利用計画作成とモニタリングの増加を図っていく。	こども発達支援課	52
62-1	就学相談・巡回相談支援事業	発達に課題のあるこどもとその保護者や保育士等への就学相談・巡回相談を行います。	就学相談 218人(R6:233人) 巡回相談 4歳児以下 183人(R6:203人) 5歳児園相談 43人(R6:20人)	2,664	B	相談を受けるとともに、必要なこどもには、U-8事業等の必要な支援につなげていく。	こども発達支援課	52
62-2	就学相談・巡回相談支援事業	発達に課題のあるこどもとその保護者や保育士等への就学相談・巡回相談を行います。	令和7年度は、こども発達支援課と連携し、学校生活以外で不安のあるケースは、新たに5歳児巡回相談として、試行的に実施してもらった。これにより、本人及び保護者のニーズに応じた相談体制を整えることができ、就学相談の件数が昨年度より減少した。	82	B	令和8年度もこども発達支援課と連携し、巡回相談を本格実施してもらい、本人及び保護者のニーズに応じた相談体制を整える。	育ち支援課	52
63	あけぼの学園における保育園・学校等との連携の強化	地域における中核的な役割を果たす児童発達支援センターとして、園・学校や障害児通所支援事業所と連携を強化し、地域支援体制の充実を図ります。	保育所等訪問支援の実施人数:110人(R6:96人)	—	B	児童と関わりのある各機関と連携を強化し、専門職によるきめ細かい支援を行っていく。	あけぼの学園	52
64	専門的支援が必要な児童への発達支援	専門的な発達支援が必要な乳幼児の早期支援・療育の場として、心身の基礎的発達を促すための支援を行うとともに、保護者に対してこどもの理解や育児・養育面等について相談・助言を行います。	週5日通園:16人(R6:20人) 週3日通園:12人(R6:5人) 週2日通園:20人(R6:24人) 週1日通園:127人(R6:123人) センター利用児個別支援:161人(R6:161人) 児童発達支援(個別支援):209人(R6:207人) 障害児相談支援計画作成:775件(R6:741件) 障害児相談支援プログラム実施:1,677件(R6:1,604件) 放課後等デイサービス(集団支援):14人(R6:16人) 放課後等デイサービス(個別支援):504人(R6:456人) 居宅訪問型児童発達支援:2人(R6:1人)	34,888	B	発達支援が必要な児童の個性や能力、課題を的確に捉え、今後も専門職によるきめ細かい支援を行っていく。	あけぼの学園	52
65	居宅介護、短期入所、日中一時支援事業	障害のある人の自立支援や保護者のレスパイトを図るため、ホームヘルパーの派遣や施設への一時的な入所(ショートステイ)等のサービスを給付します。	居宅介護等 539人(R6:534人) 短期入所 260人(R6:232人) 日中一時支援 257人(R6:217人)	・居宅介護: 957,108 ・短期入所: 121,286 ・日中一時支援: 37,905	B	日中一時支援では、夕方支援を始めることで、より利用者の幅を広げるとともに、制度の周知に努める。また、居宅介護や短期入所の事業においては、引き続き障害のある人やその保護者にとって必要な支援を行い、事業の周知を行う。	障害福祉課	52

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
66	障害児福祉手当の支給	特別障害児の福祉の向上を図るため、精神または身体に重度の障害があり日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人を対象に手当を支給します。	障害児福祉手当の受給者数 157人(R6:156人)	29,594	B	障害のある人の負担の軽減を図る一助となるよう、引き続き、手当の支給を行うとともに、制度の周知に努める。	障害福祉課	52
67	障害者医療費の助成	身体障害者手帳1～3級、4級(通院のみ)、療育手帳、精神保健福祉手帳1級、2級(通院のみ)を持っている人に、病院等で支払った医療費を対象に助成します。	障害者医療費助成の受給者数 8,989人(R6:9,069人)	788,100	B	障害のある人が必要な医療を受けられる機会の保障と重症化の防止に向けて、今後も助成状況等を注視しながら、継続して障害者医療費助成事業を行う。	障害福祉課	53
68	日常生活用具の給付	重度の身体障害や知的障害のある人の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台や電気式たん吸引器等の用具を給付します。	ストマ装具、紙おむつ、電気式たん吸引器などの用具を給付した。 [給付件数 4,460件(R6:4,236件)]	97,782	B	引き続き、対象児童に対しての申請受付、給付を行う。	障害福祉課	53
69	補装具費の支給	障害児が将来社会人として独立自活するための素地を育成助長するため、障害を補うための義足、車いす等の購入や修理に要する費用を支給します。	車いすなど補装具の購入や修理に係る費用を支給した。 [支給件数 578件(R6:649件)]	79,125	B	引き続き、対象児童に対しての申請受付、給付を行う。	障害福祉課	53
70	特別支援教育就学奨励費	保護者等の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学に必要な経費の一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を行います。	小・中学校合わせて458人の特別支援教育の対象となる児童生徒を認定し、経済的負担の軽減および教育の機会均等の確保を図った。また、昨年度から新入学児童生徒学用品費の単価を拡充(小学校57,060円、中学校63,000円へ増額)し、物価高騰等による保護者の経済的負担に配慮した。	22,082	B	引き続き社会情勢の推移を注視し、必要に応じた適切な援助内容の見直しを検討していく。	学校教育課	53

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
1-5.児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援								
71	育児フォローアップ事業	育児に関する不安や悩みの傾聴及び助言、育児手技の伝達等を行い、保護者の育児不安を軽減するため、子育ての不安の解消に向けた養育支援訪問を補完する施策として、訪問型に加え来所型も可能な親支援を行います。	定期的な訪問や来所により、保護者の育児不安を軽減し、児童虐待の未然防止を図った。 〔R7 訪問 41回 来所30回 (R6 訪問57回 来所11回)〕	1,091	B	引き続き、年齢や発達に合わせた育児の助言を行い、保護者の不安を軽減する。	こども家庭センター	56
72	児童虐待をはじめとする家庭児童相談	こども家庭センターとして、児童福祉分野と母子保健分野を連携させつつ、育児や家族、虐待等のこどもの家庭問題に関する相談に対応します。	令和7年4月に「こども家庭課」と「こども保健福祉課母子保健係」を統合し新たに名称を「こども家庭センター」に改め、全ての妊産婦、子育て家庭、こどもに対して、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制等の充実を図った。また、令和7年度より新たに「親子関係形成支援事業」を実施した。	230	B	引き続き、こども家庭センターとして、児童福祉分野と母子保健分野が連携し、育児や家族、虐待、ヤングケアラー等のこどもの家庭問題に関する相談に対応していく。	こども家庭センター	56
73	子育てに困難を抱える家庭等への支援事業の充実	養育支援訪問事業等、子育てに困難を抱える家庭への支援事業を安定して実施するとともに、必要に応じて改善を行うなど事業のさらなる充実を図ります。	養育支援訪問事業の実施とともに、令和7年度より、新たに「子育て世帯訪問支援事業」を実施し、子育てに困難を抱える家庭へ、定期的な訪問を実施し、育児または家事支援を実施した。	1,523	B	引き続き相談や育児指導、または育児家事支援を実施し、保護者の不安や負担を軽減する。	こども家庭センター	56
74-1	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」の開催	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関と情報共有や課題検討を通じて、連携を深め、よりきめ細やかな対応を行います。	「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を目的とした情報共有や、課題の検討を行った。〔虐待相談件数 R7 538件(R6 471件)〕	133	B	引き続き、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を目的とした情報共有を行うとともに、課題連携し、こどもの家庭問題に関する相談に対応していく。	こども家庭センター	57
74-2	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」の開催	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関と情報共有や課題検討を通じて、連携を深め、よりきめ細やかな対応を行います。	・四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議を実施。(委員会2回、推進委員会2回、A部会6回、B部会2回、研修会2回)	—	B	・今後も四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議を通じ関係機関との連携強化を図る。	男女共同参画課	57
75-1	ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーの周知啓発・把握に努めるとともに、ヤングケアラーへの寄り添い支援や子育て世帯訪問支援事業等を実施するほか、関係機関との連携を強化します。	ヤングケアラーに関するリーフレット等を会議等の場で配布し周知を行った。また、定期的にヤングケアラーに関する調整会議を実施するとともに、全数把握に向けたヤングケアラーの発見等の方法について教育委員会と整理し、各学校へ周知した。	44	B	令和7年度に各学校へ周知した発見等の方法についてヤングケアラー把握数の増減を注視するとともに、引き続きヤングケアラーの周知を行う。	こども家庭センター	57
75-2	ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーの周知啓発・把握に努めるとともに、ヤングケアラーへの寄り添い支援や子育て世帯訪問支援事業等を実施するほか、関係機関との連携を強化します。	令和7年度は、児童相談所やこども家庭センターと連携し、ヤングケアラーの周知啓発を行うとともに、SSWを通じてヤングケアラーの状況把握、寄り添い支援を行った。	—	B	令和8年度もSSWを活用し、ヤングケアラーの寄り添い支援を行うとともに、児童相談所やこども家庭センターとの連携を密にしながら、学校への周知啓発を行う。	育ち支援課等	57

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
76	児童虐待防止啓発の実施及び研修会等の開催	児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に向けた啓発活動を実施するとともに、関係機関の対応力向上のための研修会の開催などを行います。	市内小学校6年生を対象にこどもの権利や児童虐待等について周知啓発することを目的とした冊子「知ってる？こどもの権利」を作成し、配布した。また、11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間に合わせ、近鉄四日市駅ふれあいモールアーバンビジョンでの児童虐待防止啓発動画の放映やイオンモール四日市北店での街頭啓発活動において啓発物品を配布した。 (R7:権利冊子配布=2950冊、街頭啓発物品配布=300個) 関係機関や民生委員・児童委員を対象に、それぞれ講演会を実施した。 また保育士等を対象に、児童虐待の実情や対応方法を学べる研修動画を作成し、アーカイブ配信を行った。	1,476	B	引き続き「知ってる？こどもの権利」の配布やデジタルサイネージ等を活用するとともに、新たな児童虐待防止に関する啓発動画の作成や保育士等への研修機会の確保を通して、児童虐待防止に係る周知・啓発を実施する。	こども家庭センター	57
77	乳児院・児童養護施設への支援	乳児院・児童養護施設エスペランス四日市における専門的な職員の配置等への助成や、運営協議会を通してこどもの処遇向上の促進や円滑な運営の確保に向けた支援を行います。	エスペランス四日市運営協議会に参加し、現場関係者の声を直接聞いた。また、児童虐待の被害児童等へのケアや特別指導を行う専門的職員の配置に係る経費の助成を行った。	3,934	B	乳児院・児童養護施設エスペランス四日市における専門的な職員の配置等への助成や、運営協議会を通してこどもの処遇向上の促進や円滑な運営の確保に向けた支援を行っていく。	こども家庭センター	57
78	関係機関と連携した福祉的支援	ヤングケアラーや虐待など、児童生徒にとって不利な状況を早期に発見し、早期に対応ができるよう、学校における指導・支援体制の構築や地域・関係機関との連携を図ります。	令和7年度は、ヤングケアラーや虐待などに関し、児童相談所やこども家庭センターと連携し情報共有や情報交換を行い、学校へ情報共有及び指導・支援を蜜に行った。また、その支援の一つとしてSSWの活用を通じて、学校における早期発見及び早期対応の意識向上に努めた。	—	B	令和8年度も児童相談所やこども家庭センターとの連携を密にし、虐待やヤングケアラーの情報共有を行うとともに、学校への情報共有及び支援体制の強化を図る	育ち支援課	57
79	学びのセーフティネットの構築	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」において、児童虐待の状況報告及び対応について各関係機関の情報交換を行い、ネットワーク機能を活かし、的確な対応を行います。要保護児童等の状況について、学校からの月別問題行動報告を用いて共有します。	令和7年度は、児童相談所やこども家庭センターと連携し、こどもの虐待の情報共有等を進めた。また、学校から報告される月別問題行動報告を活用して要保護児童等の状況把握を行うことができた。	—	B	令和8年度も、月別問題行動報告により、学校からの情報を把握するとともに、関係機関との情報共有や学校への指導・支援を丁寧に行う。	育ち支援課	57
1-6. 自殺対策や犯罪からこども・若者を守る取組								
80	「こども110番みまもりたい」活動	企業等の協力により、「こども110番みまもりたい」専用ステッカーを貼った車両が市内各地を走行することで、こどもに対する犯罪の抑止と市民啓発を図ります。	市や青少年育成市民会議の協力的会社に協力を依頼した。 〔協力事業所:28事業所〕	99	B	企業と連携し、こどもが犯罪に巻き込まれないよう防止、保護活動を推進する。	こども未来課(青少年育成室)	59

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
81	青少年ネット被害・非行防止 研修会の開催	こどもを有害情報から守り、インターネットの適正利用の啓発・普及を図るため、保護者・教職員・青少年育成団体等を対象に、四日市市PTA連絡協議会と連携して研修会や講演会を実施します。	保護者、地域関係者、教職員を対象に講演会を実施した。〔参加人数:69人 (R6:78人)〕	61	B	インターネットの適正な利用を進めるための啓発を行う。	こども未来課(青少年育成室)	59
82	登下校時等のこどもの見守り活動	地域の登下校安全指導員と地域、学校、行政が連携して、「こどもをまもるいえ」設置の推進・普及を図り、こどもの登下校時の安全・安心を推進します。	市内33団体8,750軒 (R6:9,055軒) 各設置団体に連絡協力会を設置し、地区ごとの情報交換会を行った。 また、新規登録者にはステッカーやチラシを渡して活動について説明を行い、協力を依頼した。	310	B	地域と連携し、こどもの登下校時の安全・安心を推進する。	こども未来課(青少年育成室)	59
83	万引き・非行防止教室	こどもを対象として、規範意識の向上を目指した出前講座を実施します。	出前講座を1回実施した。(R6:0回)	—	B	こどもたちの規範意識を高めるため、出前講座を実施する。	こども未来課(青少年育成室)	59
84	有害情報等からこどもを守る 啓発活動	インターネットの適正利用の啓発・普及を図るため、啓発シートを作成し、市内全小中学校の児童生徒や市内全園の5歳児保護者に配付します。	市内全小中学校の児童生徒や市内全園の5歳児保護者を対象に、啓発シートを作成、配布した。 (約28,400枚)	119	B	インターネットの適正な利用を進めるための啓発を行う。	こども未来課(青少年育成室)	60
85	子育て世帯への防災啓発	子育て世帯への防災啓発を図るため、講師養成講座を実施し、子育て世帯が利用する施設等で防災体験講座を実施します。	子育て世帯への防災啓発を推進するため、「子育て世帯向け防災講座」を開催した。講座には、防災啓発に関心のある受講者約30名が参加し、防災知識を学ぶとともに、子育て世帯への防災啓発ができる人材の育成を行った。	497	B	小中学校の防災担当者及び保育園・幼稚園の職員に向けた研修会を実施する。	危機管理課	60
86	避難確保計画の作成や訓練の実施	施設利用時における災害からこどもを守るため、水防法や土砂災害防止法に基づく「避難確保計画」の作成及び計画に基づく訓練の実施を促すとともに、提出された計画内容の点検を行います。	保育園、幼稚園、学校など、こどもが通う施設について、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため「避難確保計画」の作成を推進するとともに、内容の点検を行った。	—	B	「避難確保計画」が未策定の施設へ、作成に係る働きかけを行う。	危機管理課 施設管理担当課	60
87	防犯力の高い地域社会づくり	地域の連帯感を高めることによって、犯罪の発生を未然に防ぐため、地域住民による防犯活動に対する支援を行うほか、関係機関や事業者等との連携強化を図ります。	市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、自主防犯団体が行う地域の防犯に関する事業に対して補助を行う、令和7年度は29団体へ補助金1,809千円を交付した また、自治会等が公共の場に設置及び修繕を行う防犯カメラに対して費用の一部を補助する、令和7年度は43団体へ16,021千円補助金を交付した	17,830	B	令和8年度も同様に地域住民の行う防犯活動に支援を行うと共に、関係機関や事業者等との連携強化を図る	市民協働安全課	60

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
88	社会を明るくする運動	犯罪や非行をした人たちの更正に対する理解を深めるため、四日市保護司会や四日市更生保護女性の会とともに、再犯防止月間である7月を中心に「社会を明るくする運動」を展開します。	社会を明るくする運動のチラシの組回覧、広報よっかいちへの記事の掲載を行い、運動の周知・啓発を行った。また、強調月間の初日(7月1日)に近鉄四日市駅前で、各地区連合自治会、四日市保護司会、四日市更生保護女性の会、四日市BBS会など当委員会関係者とともに、啓発物品を配布し、市民への呼びかけを行った。各地区の会議や、祭りなどの行事、街頭啓発活動を保護司会、更生保護女性の会を中心に行った。 【参加延人数】・各種行事 1,046人 ・講演会等 586人 ・街頭啓発 7,359人	—	B	引き続き、社会を明るくする運動の趣旨について周知・啓発を行い、犯罪や非行をした人たちの更正について理解を深めるよう啓発活動を推進する。	福祉総務課	60
89-1	YESnet(四日市早期支援ネットワーク)の構築	市内小中学校の児童生徒における、精神疾患の早期発見・早期治療が可能な体制を構築することを目指し、教育、医療、保健、福祉が密に連携し、思春期のこころの健康の増進と病気の予防、早期支援とより良い回復を目的に、多機関で包括的に支援します。	1)早期支援ネットワーク会議への参加や教育委員会との連携会議への参加 ・・・ネットワーク本会議:1回、担当者連絡会議:11回 2)出前授業・出前研修・・・中学校2件 3)個別相談・事例検討会・・・個別相談(延べ61件、実人数31件)、事例検討会3回、ケース会議1回 4)YESnet研修会(教職員向け)1回	—	B	引き続き、他機関連携の強みを活かして自殺対策に係る普及啓発、及び早期発見・早期対応に取り組む。	保健予防課	60
89-2	YESnet(四日市早期支援ネットワーク)の構築	市内小中学校の児童生徒における、精神疾患の早期発見・早期治療が可能な体制を構築することを目指し、教育、医療、保健、福祉が密に連携し、思春期のこころの健康の増進と病気の予防、早期支援とより良い回復を目的に、多機関で包括的に支援します。	令和7年度は、相談、事例検討、ケース会議、精神科医師による思春期相談、出前授業を実施した。また、全ての中学校2年生を対象にYESnetの内容を載せたクリアファイルを配付した。	—	B	令和8年度は、相談、事例検討、ケース会議、精神科医師による思春期相談、出前授業を実施する。また、全ての中学校2年生を対象にYESnetの内容を載せたクリアファイルを夏休みまでに配付し、啓発を行う。	育ち支援課	60
90	通学路交通安全対策	交通量の多い道路や小中学校の通学路において、歩行者が安全に通行できるようにするため、路肩整備やカラー舗装等で歩行空間の整備を実施します。	◎小学校(小山田) 歩行空間整備 L=201.9m ◎中学校(南) 歩行空間整備 L=166.0m	118,033	B	小学校及び中学校からの要望を踏まえ、歩行空間の整備を実施予定。	道路維持課	60
91	防火・防災教室	災害に強いまちづくりの一環として、小中学生を対象に防火・防災教室を実施し、防火・防災意識の高揚を図り、各種災害に強い人・まちづくりを推進します。	【防災教室(中学生)】 学校数:25校 クラス数:85 生徒数:2704人 【防火教室(小学生)】 学校数:39校 クラス数:90 生徒数:2478人	142	B	引き続き、小学生に対しては、火災に対する知識の習得と意識の高揚を図り、中学生に対しては、「自助」「共助」に必要な知識や技能を身につけられるよう促進していく。	消防救急課	60
92	自殺予防教育	各学校で命を大切にする教育を推進するとともに、専門家を招いて教職員向けに自殺予防に関する研修会を実施します。	令和7年度も命に関わる事案が学校より報告された。命を落とすまでの事案にならないよう、教職員がSC等と連携し、チームとして対応するよう指導するとともに、自殺予防に関する研修会の周知を行い、参加を促した。	—	B	令和8年度も、命に関わる事案の把握に努め、SCやHSを効果的に活用するよう学校への指導・支援を行う。	育ち支援課	60

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
93	防災・安全教育の推進	日常生活における安全確保について実践的に理解するため、防災教室等を実施したり、家庭や地域、関係機関等と密接に連携したりしながら防災・安全教育を確実に実施します。	・令和8年1月に四日市市学校防災ガイドラインを改訂した。 ・各校の実態に応じた防災訓練等を実施した。 (防災訓練 小学校37校、中学校22校で実施) (地域と連携した取組 小学校37校、中学校22校で実施)	—	B	今後も、児童生徒が状況に応じた判断力や行動力を身に付けることができるよう、各校園、家庭、地域が協働し、防災・安全教育を推進していく。	教育推進課	60
94	有害情報から子どもを守る環境整備	児童生徒が安心して1人1台端末を使えるようにフィルタリングソフトウェアを導入します。	市内全小中学校59校にフィルタリングソフトを導入したことで、児童・生徒が閲覧できるWebサイトの制限を強化し、ブロック可能なサイトを増やすなど、安全に1人1台端末を活用できる環境整備を進めることができた。	4,620	B	利用状況を大まかに捉え、児童生徒が安心・安全に1人1台端末を活用できるよう、フィルタリング設定の調整を適宜行う。	教育推進課	60
2 子育て当事者								
2-1.子育てや教育に関する経済的負担の軽減								
95	子ども医療費の助成	疾病の早期発見と早期療養を促すため、18歳年度末までのこどもの保険診療にかかる自己負担分を助成します。	子ども医療費助成受給者数 R7:44,727人(R6:45,541人)	1,478,646	B	引き続き、18歳年度末までのこどもの保険診療にかかる自己負担分を助成する。	こども手当・医療給付課	61
96	児童手当の支給	子育てに係る経済的負担を軽減するため、18歳年度末までの児童を対象に児童を養育している人に対して、児童手当を支給します。	児童手当受給者数 R7:25,260人(R6:25,628人)	6,333,350	B	引き続き、18歳年度末までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給する。	こども手当・医療給付課	61
97	養育医療の給付	入院の必要な未熟児に適切な医療給付を行うことにより、乳児の健康の保持増進を図るため、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	未熟児養育医療給付申請件数 R7:70件(R6:103件)	22,487	B	引き続き、養育医療対象の乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行う。	こども手当・医療給付課	61
98	第3子以降保育料の無償化	0～2歳児を対象として、第3子以降の保育料を無償化することで、子育て家庭を支援します。	平成30年度より、第3子の基準となる第1子目の年齢制限を撤廃し、無償化を実施した。	122,494	B	引き続き、第3子以降の保育料を無償化する。	保育幼稚園課	61
99	認可外保育施設保育料の助成	認可外保育施設を利用した待機児童の保護者に対し、保育料を一部助成することで、経済的負担の軽減を図ります。	一定基準を満たした認可外保育施設と、当該施設の利用児童に対して補助を行った。	18,672	B	引き続き、一定基準を満たした施設と当該施設の利用児童を対象に支援を行っていく。	保育幼稚園課	61
100	幼児教育・保育の無償化	保育園、こども園、幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等において、3～5歳児及び市民税非課税世帯における0～2歳児の保育料を無償化することで、子育て世帯を支援します。	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施により、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園、認可外保育施設等の利用に関する給付を行い、子育て世代の負担軽減を実施した。	640,762	B	引き続き、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園、認可外保育施設等の利用に関する給付を行い、子育て世代の負担軽減を図る。	保育幼稚園課	61

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
2-2.地域子育て支援、家庭教育支援								
101	子育てサークルなどの活動支援	子育て支援センターやこども子育て交流プラザにおいて、子育てサークルやボランティアグループの情報を提供します。また、子育て支援センター(橋北及び塩浜)やこども子育て交流プラザにおいて貸室を行うことで子育てサークルの活動を支援します。	単独型子育て支援センターにおいて、貸室事業を実施し、子育て中の親子同士のつながりを作り、子育てサークルの活動の支援を行った。 〔貸室利用実績 延2回(R6:延0回)〕 また、こども子育て交流プラザにおいて、こどもや子育てに関わる団体の活動拠点の提供として、貸室事業を行った。 〔貸室利用実績 延80回(R6:延60回)〕	—	B	引き続き貸室事業を実施し、親子同士の仲間づくりや子育てサークルの活動支援等を行っていく。	こども未来課	64
102	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と、育児の援助を行いたい人(援助会員)を会員として組織化し、相互援助活動を行うことにより、子育て支援の輪をつくり、保護者が仕事と育児を両立させて、安心して働くことができる環境づくりを行います。	民生委員が集まる場にてPR活動を行う等し、援助会員と依頼会員の不均衡を解消するため援助会員の確保に努めた。 また、ひとり親世帯等への補助制度により、依頼会員の就労支援及び育児負担の軽減を図った。 〔依頼会員 842人(R6:863人)〕 〔援助会員 587人(R6:576人)〕 〔活動件数 999件(R6:1,430件)〕	16,823	B	引き続き援助会員の確保のために民生委員・児童委員などが集まる場へ出向いての周知活動や講習会の実施等に取り組んでいく。また、広報等を活用し、利用料補助制度の周知に努めていく。	こども未来課	64
103-1	利用者支援事業	こども未来課窓口や子育て支援センター(橋北及び塩浜)、こども子育て交流プラザに子育てコンシェルジュを配置し、それぞれの家庭に合った子育て支援情報の提供や相談、助言等を行います。また、こども家庭センターにおいて、統括支援員が中心となり、児童福祉の相談等を担当する子ども家庭支援員と、母子保健の相談等を担当する保健師等が、連携・協力しながら、妊娠婦や子育て世帯、こどもに対して一体的な相談支援を実施します。	こども未来課窓口、単独型の子育て支援センター(2か所)、こども子育て交流プラザの4か所に利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)を配置して、子育てに関する情報の収集や、それぞれの子育て家庭に合ったサービスの情報提供を行った。	5,945	B	4か所の利用者支援専門員で連携し、適切なサービスの提供につなげるための体制を整備していく。 また、重層的支援体制整備事業を実施する中で、関係各課との連携を強化し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を実施する。	こども未来課	64
103-2	利用者支援事業	こども未来課窓口や子育て支援センター(橋北及び塩浜)、こども子育て交流プラザに子育てコンシェルジュを配置し、それぞれの家庭に合った子育て支援情報の提供や相談、助言等を行います。また、こども家庭センターにおいて、統括支援員が中心となり、児童福祉の相談等を担当する子ども家庭支援員と、母子保健の相談等を担当する保健師等が、連携・協力しながら、妊娠婦や子育て世帯、こどもに対して一体的な相談支援を実施します。	・妊娠届出や健診、相談の機会を通じて、子育て支援情報の提供や、相談・助言を行う中で、援助が必要な家庭に対しては、子ども家庭支援員等と情報共有しながら支援を行った。	—	B	引き続き、各機関が連携・協力しながら、妊娠婦や子育て世帯、こどもに対して一体的な相談支援を実施する。	こども家庭センター	64

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
104	地域子育て相談機関の設置	子育て支援センター等において、全ての子育て世帯や子どもが身近に相談することができる相談機関を設置します。	こども未来課窓口、単独型の子育て支援センター(2か所)、こども子育て交流プラザの4か所に地域子育て相談機関を設置して、子育てに関する相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携を図った。	—	B	関係機関との連携を強化し、子育て世帯の複雑化・複合化した相談ニーズに対応していく。	こども未来課	64
105	「家庭の日」啓発	青少年の健全育成の基盤である家庭を見つめ直すため、イベントや広報よっかいち等を通じて多くの市民に家族の絆・家族のふれあいを伝える啓発を行い、「家庭の日(毎月第3日曜日)」の定着を図ります。	保護者、教職員、一般の方を対象に、家庭教育についての講演会を実施した。 〔参加人数:57人 (R6:177人)〕	198	B	多くの人に参加してもらえるよう、広報の方法を工夫するとともに、イベント内容の充実を図る。	こども未来課(青少年育成室)	64
106	家庭教育講座	家庭教育力向上を目指し、講演会や研修会等による自主学習を保育園・幼稚園・こども園、小中学校のPTAや保護者に委託して実施します。	市内52校園の公私立保育園、幼稚園、こども園及び小中学校に対し、家庭教育講座を委託し、講座を61回実施した。	1,300	B	家庭教育力向上を目指した講演会や研修会などの自主学習の実施の促進を図る。	こども未来課(青少年育成室)	64
107-1	窓口デジタル化による負担軽減	デジタル技術の活用により、少ない手続きで簡単に申請などが行えるように窓口業務のデジタル化を進めます。	申請書作成支援機器(パシッドスキャン)による結婚祝金をはじめ、LoGoフォームを活用して「よっかいちニコニコ子育て応援券」の申請や子育て支援センター主催の「子育て講演会」の申込み、また、専用のWEBフォームにて、各園の保護者を対象に生活状況調査を実施した。	各事業費に含む	B	引き続き、各種申請の負担軽減及び窓口業務の削減に向けて、デジタル化を検討していく。	こども未来課	64
107-2	窓口デジタル化による負担軽減	デジタル技術の活用により、少ない手続きで簡単に申請などが行えるように窓口業務のデジタル化を進めます。	子ども医療費助成のオンライン申請(受給資格認定申請)について令和8年度より実施できるよう準備を進めた。	—	B	引き続き、オンライン申請の導入について検討していく。	こども手当・医療給付課	64
107-3	窓口デジタル化による負担軽減	デジタル技術の活用により、少ない手続きで簡単に申請などが行えるように窓口業務のデジタル化を進めます。	育児教室の申し込みや、参加者アンケートなど、さまざまな申請や回答が必要な様式のデジタル化を進めてきた。令和7年度は新たに、バースデー歯科教室、乳幼児食教室、産後ケアの利用者アンケートの回答、県外予防接種実施申請をデジタル化した。	—	B	申請等手続きが必要な業務の中で、デジタル化によって負担が軽減される業務を洗い出し、対応を進める。	こども家庭センター	64
108-1	よかプリコを活用した情報発信	予防接種の管理やこどもの成長を記録できる子育て支援アプリ「よかプリコ」を活用し、市内の子育て情報を積極的に発信します。	予防接種、イベント案内、子育てに関する情報を配信し、利用者のライフスタイルに合わせた情報発信を行った。	1,127	B	引き続き、子育て支援アプリ「よかプリコ」の周知に努めるとともに、「よんいく」をはじめ、SNS等も活用した子育てに関する情報を発信をしていく。	こども未来課	64
108-2	よかプリコを活用した情報発信	予防接種の管理やこどもの成長を記録できる子育て支援アプリ「よかプリコ」を活用し、市内の子育て情報を積極的に発信します。	妊娠届出時の面談を始め、乳児全戸訪問等の機会を通じて、「よかプリコ」の利用を案内するとともに、予防接種情報や各種育児教室の案内、離乳食の作り方動画等の情報を発信した。	—	B	引き続き、アプリの利用を案内し、子育て情報の提供に努める。	こども家庭センター	64

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
109	地域に出向いて実施する保健師・栄養士相談	育児不安の軽減とともに、子育て支援について地域との連携を図るため、地域で行われる子育て支援事業や子育てサロン等に保健師や栄養士等が出向き、育児等の相談を行います。	地域の子育て広場、子育てサロン等へ保健師、管理栄養士、歯科医師等が参加し、育児等に関する相談を実施した。 計140回実施 相談者数 延べ 651人	—	B	引き続き、地域の子育て支援事業等へ参加し、必要に応じ関係機関等と連携した支援につなぐ。	こども家庭センター	64
110	一時保育事業	保育園やこども園において、保護者の育児疲れや急病等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に利用できる一時保育を実施します。	私立保育園等22園、公立保育園等2園で一時保育事業を実施した。 また、第2子以降出産後における保護者の心身の負担軽減を図るため、2回分の無料券を配付した。 〔R7:24園 5,666人〕 〔R6:24園 5,854人〕	45,684	B	引き続き、保護者の育児疲れや急病等などの理由に対応する一時保育を実施していく。	保育幼稚園課	64
111	こども誰でも通園制度	令和8年度から本格実施となる、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付の「こども誰でも通園制度」について、本市における地域の実情を踏まえた事業を実施します。	本事業の実施に向けて、関連する条例等の例規の整備および保護者が利用登録を行うための準備を進めた。	—	D	本事業は、令和8年度から本格実施される予定であるが、本市では保育士不足により待機児童が発生しており、事業実施に必要な保育士や施設の確保が非常に困難である。そのため、令和8年度の実施は難しい状況である。今後は本市の実情に即した実施方法を検討していくこととする。	保育幼稚園課	65
112	私立幼稚園等の一時預かり	私立幼稚園やこども園において、通常の教育時間の終了後や夏休みなどの長期休業期間に、在園児の預かり保育を実施します。	新制度に移行した私立幼稚園6園及び認定こども園13園に対し補助を実施した。 〔R7:19園 54,143人〕 〔R6:17園 48,762人〕	35,273	B	引き続き、一時預かり事業のニーズに対応していく。	保育幼稚園課	65
113	保育園などにおける地域の子育て支援	園の開放や、親子やこども同士の交流、地域交流、育児の相談などを通して、保育園・こども園・幼稚園に入園していない地域のこどもの健やかな成長と保護者の育児を支援します。	基本的な衛生管理を行いながら、公立保育園・幼稚園・こども園、私立保育園・幼稚園・こども園において、地域の未就園のこどもの健やかな成長と保護者の育児支援を行った。	9,583	B	園開放や育児相談等を行い、地域の未就園のこどもの健やかな成長と保護者の育児支援をする。	保育幼稚園課	65
114	各種ツールを生かした情報の発信	市ホームページや広報よっかいち、子育て支援アプリなど、各種ツールを生かした効果的な情報発信に取り組みます。	子育て支援アプリ「よかプリコ」や市ホームページ、「よんいく」など各種ツールを生かした情報発信に努めた。	各事業費に含む	B	引き続き、各種ツールを生かした、子育てに関する情報発信を行っていく。	こども未来部各課	65
115	民生委員・児童委員による相談	地域の中での身近な相談窓口として、民生委員・児童委員が生活の中での困りごとや悩みごとに関する相談・助言を行います。	民生委員・児童委員が受けたこどもに関することの相談件数 R7:3,042件(R6:2,924件)	—	B	引き続きこどもに関する相談や助言を行う。	福祉総務課	65

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
2-3.共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大								
116	就業中の妊産婦の健康管理の啓発	安全な妊娠・出産のための健康管理を啓発するため、母子健康手帳交付時に、就業中の妊産婦に対し、母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行います。	母子健康手帳交付時に、母性健康管理指導連絡カードの周知を実施した。 妊娠届出者数 2,055件(R6 2,078件)	—	B	引き続き安全な妊娠・出産のための健康管理について啓発していく。	こども家庭センター	67
117	男女共同参画の学習機会提供	男女共同参画社会の実現に向けて、市民団体と協働して講座を開催し、こどもや保護者に対して男女共同参画の啓発を図ります。	市民企画講座において、父子で家事について学ぶことにより、今後の家庭での家事分担を見直すきっかけにできた。	146	B	今後も市民企画等により、こどもや保護者が参加できる講座を実施し、男女共同参画の啓発を行っていく。	男女共同参画課	67
2-4.ひとり親家庭への支援								
118	学童保育所保育料の軽減(利用支援補助事業)	学童保育所を利用する就学援助家庭、ひとり親家庭等に対し、保育料の負担軽減を図ります。	学童保育所を利用する就学援助家庭やひとり親家庭等に対して、保育料の負担分に応じて月額6,000円を上限に補助を行った。 (対象児童数 R7:320人、R6:313人)	21,686	B	学童保育所を利用する就学援助家庭やひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図っていく。	こども未来課	68
119	ファミリー・サポート・センター利用料の軽減	多子世帯、多胎児世帯、ひとり親世帯、生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯を対象に利用料の半額を補助し、就労支援及び育児負担の軽減を図ります。	多子世帯、多胎児世帯、ひとり親世帯、生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯を対象とした利用料補助制度を実施した。 また、ファミリー・サポート・センターから補助制度の対象者に制度の周知を図った。 〔補助件数 10件(R6 10件)〕	122	B	引き続き広報等を活用し、利用料補助制度の周知に努めていく。	こども未来課	68
120	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等を対象に、生活の安定を図るため、児童扶養手当の支給を行います。	児童扶養手当受給者数 R7:2,105人(R6:2,108人)	1,013,649	B	引き続き、ひとり親家庭等を対象に児童扶養手当の支給を行う。	こども手当・医療給付課	68
121	一人親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の保護者の保険診療にかかる自己負担分を助成します。	一人親家庭等医療費助成受給者数 R7:2,131人(R6:2,131人)	72,910	B	引き続き、一人親家庭等の保護者の保険診療にかかる自己負担分を助成する。	こども手当・医療給付課	68
122	自立を支援する就業支援給付	ひとり親家庭の経済的自立に向けて、就労につなげる資格や技術の取得のための給付金の支給を行います。	資格や技術の取得を目指すひとり親に対して給付金の支給を行い、経済的な自立の促進を図った。 〔自立支援教育訓練給付金 R7 9件(R6 5件)高等職業訓練促進給付金 R7 14件(R6 17件)〕	15,273	B	引き続き、ひとり親家庭の経済的自立に向けて給付金を適正に支給していく。	こども家庭センター	68
123	ひとり親家庭の生活相談等	ひとり親家庭の父母の悩みを聞いたり、就労支援につなげたりするなど、自立に向けた相談を行います。	母子や父子からの相談に乗るとともに、適切な支援を提案するなどした。 〔相談件数 R7 825件(R6 651件)〕	—	B	引き続き、ひとり親家庭等の相談に乗るとともに、適切な支援を実施していく。	こども家庭センター	68
124	母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、母子・父子福祉センターにおいて技能習得講座や交流事業等を実施します。	指定管理者を通して、相談業務や情報提供、技能習得講座等を実施した。	9,157	B	引き続き、指定管理者を通して、ひとり親家庭等の相談業務や情報提供、技能習得講座等を実施する。	こども家庭センター	68

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
125-1	養育費確保のための支援	養育費等の問題を抱えている女性のために、離婚や養育費、面会交流など、法律に関する全般的な相談を女性弁護士が行います。また、養育費の取決めに係る公正証書の作成等費用について補助します。	女性のために、離婚や養育費、面会交流など、法律に関する全般的な相談を女性弁護士が行う。	—	B	引き続き、養育費などの問題を抱えている女性に対して必要な法律的相談に応じる。	男女共同参画課	68
125-2	養育費確保のための支援	養育費等の問題を抱えている女性のために、離婚や養育費、面会交流など、法律に関する全般的な相談を女性弁護士が行います。また、養育費の取決めに係る公正証書の作成等費用について補助します。	養育費の取り決めに係る公正証書の作成等費用の補助を実施した。〔助成件数 R7 33件(R6 25件)〕	684	B	引き続き、養育費の取り決めに係る費用の補助を行う。	こども家庭センター	68
126	シングルマザー等のための家計相談	シングルマザーまたは離婚を考えている子育て中の女性を対象に、家計や教育費などお金に関する様々な悩みについて、女性ファイナンシャルプランナーが相談対応や情報提供等の支援を行います。	・毎月1回、お金に関する様々な悩みについて相談できる窓口を設置し、年2回の出張相談も含め19件の相談があった。	799	B	・引き続き、周知方法を工夫しながら事業を継続していく。	男女共同参画課	68
127	ひとり親世帯等の住宅確保に関する支援	市営住宅の入居に関して、ひとり親世帯、未就学児のいる世帯、多子世帯、DV被害者世帯等について優先入居・優先抽選の取組を行います。	対象世帯の優先入居・優先抽選の取組を行うことができなかった。	—	C	対象世帯の優先入居・優先抽選が行えるよう募集戸数の確保に取り組んでいく。	市営住宅課	68

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
3 誕生前から就学前まで								
3-1.切れ目のない保健・医療の確保								
128	不育症治療費の助成	妊娠しても流産や死産等を繰り返す不育症の治療を行っている夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。	不育症治療費助成件数 R7:23人(R6:17人)	1,791	B	引き続き、治療に要する費用の一部を助成する。	こども手当・医療給付課	71
129	母子健康手帳の交付	妊娠初期から母子健康手帳及び妊婦一般健康診査の受診票を交付します。また、妊婦等包括相談支援事業と併せて、妊娠届出時のアンケート情報などに基づく面談を実施し、出産や育児に不安がある妊産婦に対して個々の状況に応じた相談、支援を行います。	妊娠の届出時に、母子健康手帳とともに妊婦一般健康診査14回分の受診票を交付。窓口またはオンラインで面談を実施し、子育て支援情報を提供するとともに、妊婦の状況を把握して必要に応じて早期支援につなげた。 ・母子健康手帳交付数 2,167件(R6 2,251件) ・妊娠届出数 2,055件(R6 2,078件)	465	B	妊娠届出に基づく妊婦の全数面談、全数把握を行う中で、必要に応じて早期支援につなげる。	こども家庭センター	71
130	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	生活保護世帯、市民税非課税世帯またはこれと同等の所得水準にある世帯に属し、市販の妊娠検査薬で陽性を確認した人が、妊娠判定のために初めて産科医療機関を受診した際にかかる費用の一部を助成します。	低所得世帯に属し、市販の妊娠検査薬で陽性を確認した人が、妊娠判定のために産科医療機関を受診した費用の一部を助成した。 ・助成件数 4件(R6 2件)	25	B	必要とする人が制度を利用できるように、関係機関へ情報提供する。	こども家庭センター	71
131	妊婦のための支援給付	妊娠期から切れ目のない支援を行うため、妊婦等包括相談支援事業等と組み合わせ実施します。妊婦からの申請に基づき妊婦給付認定後に5万円を支給します。また妊娠しているこどもの人数などの届出に基づき、妊娠しているこどもの人数×5万円を支給します。	令和7年度支給件数 マタニティ給付金給付(1回目) 2,166件 マタニティ給付金給付(2回目) 1,913件 ※出産・子育て応援金(一部対象者) 出産応援金給付 1件(R6 2,166件) 子育て応援金給付 345件(R6 1,869件)	221,250	B	引き続き、産科医療機関及び妊娠届出、乳児全戸訪問事業等の機会を通じて制度を周知する。	こども家庭センター	72
132	産前・産後サポート事業	伴走型相談支援により、悩みや不安のある妊産婦を把握し、保健師等が妊娠中から産後まで、継続して電話相談や家庭訪問等による相談支援を行いながら、個々の状況に応じた支援につなげます。	妊娠届出時のアンケート等から、妊娠中や産後の生活に不安のある妊婦を把握し、電話相談や訪問指導による支援を行った。 〔産前:電話相談170件 訪問66件 その他59件〕 〔産後:電話相談22件 訪問703件 その他58件〕	3,068	B	引き続き、妊婦の全数把握を行う中で、必要に応じて関係機関と連携して早期支援を実施する。	こども家庭センター	72

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
133	育児学級「パパママ教室」	妊婦とその家族を対象に「パパママ教室」を開催し、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行います。父親の参加を促進するため、日曜日にも開催します。また、希望者で、妊娠週数が教室対象週数(28週未満)以降の妊婦に対しては、助産師が自宅に出向いて訪問パパママ教室を実施します。	パパママ教室を開催。年間20回開催のうち、父親の参加を促進するため、12回を日曜日に開催した。また、希望者で、妊娠週数が教室対象週数(28週未満)以降の妊婦に対しては、自宅に出向いて訪問パパママを実施。 ・パパママ教室参加者:妊婦307人、家族303人(R6 妊婦308人、家族306人) ・訪問パパママ実施件数: 40件(R6 49件)	56	B	引き続き、健全な母性、父性の育成を図るため、参加者のニーズに合わせた教室を開催し、出産を迎えるにあたっての不安を解消する。	こども家庭センター	72
134	妊婦歯科健康診査	妊婦の歯科保健への関心を高め、また、胎児及び乳幼児の歯科に関する健康状態の向上を図るため、妊娠期間中に歯科医療機関で歯科健康診査を行います。	妊婦歯科健康診査 804人(R6 782人)	3,525	B	引き続き、妊娠届出時に妊婦歯科健診の受診について、周知を行う。	こども家庭センター	72
135	新生児聴覚検査	先天性の耳の聞こえの障害を早期に発見し、早期対応を図るため、出産後、産科医療機関で実施する新生児聴覚検査の受診費用の一部を助成します。また、低所得者世帯に対しては検査費用全額を助成します。	検査費用のうち上限3,000円を助成。また、低所得者に対しては検査費用を全額助成 R7実績 県内受診検査費用助成 1,581件(R6 1,489件) 県外受診検査費用助成 136件(R6 130件) R7低所得者への検査費用全額助成 2件(R6 5件)	5,175	B	検査の重要性について啓発を行うとともに、検査の結果、再検査が必要となった児の保護者の不安軽減に努める。	こども家庭センター	72
136	産後ケア事業	心身ともに不安定になりやすい産後1年未満の時期に、育児支援を必要とする母子に対して、助産師等による家庭訪問や医療機関等の施設において乳房管理や沐浴を含む心身のケア及び育児サポート(訪問型、デイケア型、宿泊型)を実施します。	産後ケア事業について、妊娠期からの情報提供に努めた。また、利用者のうち支援が必要な人については助産師等と情報共有して継続支援を実施した。 R7利用実績 訪問型 372件、デイケア型 933件、宿泊型 238件(R6 訪問型331件、デイケア型 652件、宿泊型228件)	35,072	B	利用券の導入、自己負担金の扱いを見直し、より利用しやすい制度とする一方で、実施機関との連携に努める。	こども家庭センター	72
137	産婦健康診査事業	産後うつ等を予防するため、産後2週間頃と1か月頃の時期に、医療機関に委託して健康診査を行い、母体の回復状況や授乳状況、精神状態を把握し、早期に必要な支援につなぎます。	妊娠の届出時に、母子健康手帳とともに産婦健康診査2回 分の受診票を交付。また、里帰り出産等のため、県外の医療機関で健診を受診した場合に、健診費用を助成。 R7実績 県内受診 産後2週間 1,596件(R6 1,535件) 産後1か月 1,811件(R6 1,748件) 県外受診 148件(R6 134件)	18,228	B	引き続き、出産後の産婦の心身の状況を把握し、産科医療機関と連携して適切な支援を行っていく。	こども家庭センター	72

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
138	こんにちは赤ちゃん訪問	おおむね生後4か月に達するまでの乳児が いる全ての家庭を保健師、助産師、赤ちゃん 訪問員等が訪問し、子育て支援に関する 情報提供を行うとともに、支援が必要な家 庭へは適切なサービス提供につなげます。	NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市に事業の一部を委託 し、市の助産師、保健師等とこんにちは赤ちゃん訪問員が連携して 訪問を実施。 【訪問件数内訳】 市職員 829件(うち継続支援者 507件 R6 753件(うち継続支援者440件) こんにちは赤ちゃん訪問員 1,215 件(うち、市の継続支援者 179件) R6 1,196件(うち継続支援者155件)	7,555	B	引き続き、こんにちは赤ちゃん訪問員と連 携しながら全戸訪問を実施し、子育て情報 の提供を行うと共に、必要に応じて適切な 支援につなぐ。	こども家庭センター	72
139	はじめまして絵本事業	乳児期から親子で楽しむことができる絵本 を配付するとともに、地域の子育て支援セ ンターや図書館で実施している読み聞かせ の場などへの参加につなげます。	NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市に事業の一部を委託 し、こんにちは赤ちゃん訪問の機会に合わせておすすめ絵本5冊の 中から希望する1冊を配付した。	3,913	B	引き続き、市立図書館や子育て支援セン ターと連携して、乳児期から親子で楽しめる 絵本を配付する。	こども家庭センター	72
140	予防接種の促進	予防接種法で定められた予防接種を行いま す。また、任意予防接種であるおたふく かぜワクチンついて、1歳から年長児まで に接種する費用の一部を2回まで助成しま す。	・定期予防接種の実施と接種啓発 ・任意予防接種(おたふくかぜ)接種費用助成の実施 ・定期予防接種県外医療機関実施費用助成の実施 ・特別な理由による予防接種再接種費用助成の実施	736,938	B	定期予防接種については、個人通知による 接種勧奨を行う。また、任意予防接種につ いては、費用助成制度の周知に努める。	こども家庭センター	73
141	親子支援事業「パンダひろ ば」	生後6か月未満の乳児と保護者を対象に、 育児に関する不安や悩みを共有し、仲間づ くりのきっかけをつくるための「パンダひ ろば」を開催します。	生後間もない時期の親子の仲間づくりのきっかけとするため、パン ダひろばを毎月開催し、参加者のニーズに合わせた情報提供等を行 った。 ・パンダひろば参加人数 432組(R6 517組)	—	B	引き続き、育児の不安や悩みを共有できる 仲間づくりのきっかけとしてもらうために、 パンダひろばを開催する。	こども家庭センター	73
142	乳児一般健康診査(4か月 児・10か月児等)	4か月児、10か月児を対象とする健康診査 を医療機関に委託して実施し、成長や育児 の確認をするとともに、課題を早期に発見 し、適切な支援につなげます。また、生後1 か月の乳児が受診する1か月児健康診査の 受診費用の一部を助成します。	4か月児健康診査受診率 97.8%(R6 96.2%) 10か月児健康診査受診率 98.0%(R6 94.2%) 1か月児健康診査費用助成件数 1,922件 (R6 1,852件)	44,208	B	こんにちは赤ちゃん訪問等を通じて、乳児 健診の受診勧奨を行うと共に、4か月・10 か月健診の未受診者の状況把握を行う。	こども家庭センター	73

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
143	乳幼児食教室の開催	乳幼児期の食生活を通じて、こどもの健やかな成長を支援するため、保護者を対象に、離乳食の進め方と調理方法についての講話を、対象児の月齢に応じて行います。	乳幼児食教室を対象児の月齢にあわせて実施。併せて、歯科医師による口腔機能について健康教育を実施した。 前期:4～7ヶ月児 年18回開催 267組(R6 297組) 後期:8～12ヶ月児 年12回開催 140組(R6 162組)	135	B	参加者のニーズや関心に沿いながら、引き続き乳幼児期の食生活に関する相談指導を行っていく。	こども家庭センター	73
144	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に健康診査を実施することにより、心身の問題を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。	1歳6か月児健康診査受診率 97.2%(R6 98.6%) 年間36回、60診察の1歳6か月児健康診査を実施。対象者への個人通知を実施するとともに、未受診者には、アンケートによる受診勧奨や電話、訪問を実施。	8,862	B	引き続き、要経過観察児の支援に努め、未受診者の状況把握を行う。	こども家庭センター	73
145	3歳児健康診査	3歳児を対象に健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見するとともに、生活習慣の自立や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。また、全ての受診児に屈折検査機器を用いた視力検査を実施します。	3歳児健康診査受診率 96.8%(R6 97.1%) 年間36回、60診察の3歳児健康診査を実施。対象者への個人通知を実施するとともに、未受診者には、アンケートによる受診勧奨や電話、訪問を実施。	9,610	B	引き続き、要経過観察児の支援に努め、未受診者の状況把握を行う。	こども家庭センター	73
146	心理発達相談	各種健康診査・相談を通じて、発達の課題が疑われる幼児と育児不安を持つ保護者に対して、心理発達相談員が発達検査や育児相談及び指導を行い、必要に応じてこども発達支援課や専門機関を紹介します。	乳幼児相談事業や、1歳6か月児および3歳児健康診査の事後指導として、幼児の発達や保護者の育児不安等に対して、心理発達相談員が相談・指導を行うとともに、必要時専門機関へつないだ。 心理発達相談件数 446件(R6 462件)	4,658	B	引き続き、こども発達支援課と随時連携しながら、幼児健診の事後指導として心理発達相談を実施し、早期に適切な支援につなげる。	こども家庭センター	73
147	親子教室「ラッコ」「イルカ」	各種健康診査・相談を通じて、発達の課題が疑われる幼児と育児不安を持つ保護者を対象に集団指導を行います。	ラッコ教室(概ね2歳6か月まで)参加者 月1回(計12回)延 89組(R6 93組) イルカ教室(概ね2歳6か月以降)参加者 月1回(計12回)延 51組(R6 60組)	628	B	引き続き、こども発達支援課と随時連携しながら、幼児健診の事後指導として教室を実施し、必要に応じて専門機関につなげる。	こども家庭センター	73
148	1歳(2歳)のバースデー歯科教室	生後10か月から1歳4か月未満及び、2歳から2歳4か月未満の乳幼児と保護者を対象に、虫歯予防の啓発と指導を行います。2歳児は希望者にフッ化物塗布を実施します。	令和7年度から、希望者の利便性を図るため、よかプリコを利用したオンライン申込を開始した。 1歳のバースデー歯科教室 年25回 延べ 344組参加(R6 330組) 2歳のバースデー歯科教室 年24回 延べ 181組参加(R6 202組)	6	B	引き続き、乳幼児期から虫歯予防の啓発を行うため、教室を開催する。	こども家庭センター	73

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
149	幼児歯科健康診査	乳歯・永久歯の健全な育成・保持を図るため、幼児と保護者を対象に、歯科医療機関でむし歯予防の啓発と指導、幼児の健康診査を行います。	幼児歯科健康診査受診者 853人(R6 858人)	4,606	B	引き続き、幼児歯科健診について、個人通知による受診勧奨を実施する。	こども家庭センター	73
150	妊産婦・乳幼児訪問指導	保健師や助産師が家庭訪問により相談に応じ、必要な指導助言を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援を提供します。	個々に応じた生活指導や育児指導を行うため、助産師や保健師、看護師等が必要時、家庭訪問による支援を実施した。 〔妊産婦乳幼児訪問指導件数(保健師・助産師等)〕 妊産婦 延べ 1,292件(R6 1,433件) 乳幼児(新生児・未熟児含む) 延べ 1,920件(R6 1,895件)	—	B	引き続き、妊娠期から子育て期の家庭の養育環境を把握し、必要に応じて生活指導や育児指導を行うことで、出産や育児に対する不安の軽減を図る。	こども家庭センター	73
151	妊産婦・乳幼児相談(育児・栄養・育児相談)	妊娠期から出産、育児期に至るまでの様々な疑問や不安などについて、電話での相談やすくすくルーム等で来所相談を実施し、育児不安の早期解消に努めます。	電話相談 11,396件(R6 11,634件) 来所相談 2,698件(R6 2,495件) すくすくルーム利用相談 1,455件(R6 1,439件)	—	B	引き続き、気軽に立ち寄れる相談室として、すくすくルームの周知や、電話相談についての情報提供を行う。	こども家庭センター	73
152	育児相談(歯科相談)	妊産婦・乳幼児の口腔内の健康保持を図るため、歯科保健及び生活習慣等に関する相談・指導を行います。	歯科医師による歯科来所相談 18件(R6 16件) その他、乳幼児食教室、パースデー歯科教室、地域の子育て支援センター等において、健康教育にあわせて相談・指導を実施した。	—	B	引き続き、こんにちは赤ちゃん訪問や広報等により、相談先の周知に努める。	こども家庭センター	74
153	子育て支援事業での育児相談	子育て支援センター及び保育園や幼稚園、こども園のあそぼう会、あそび会等に保健師や栄養士が出向き、育児の相談を行います。	保健師および管理栄養士が、各子育て支援センター等に定期的に出向いた他、保育園・幼稚園のあそぼう会等で育児相談を実施した。 ・子育て支援センターなどでの相談 保健師 86回(R6 84回) 栄養士 48回(R6 43回) 歯科医師等 6回(R6 3回)	—	B	引き続き、子育て支援センターや保育園等へ保健師や管理栄養士が出向き、身近な場所での育児相談を実施する。	こども家庭センター	74
154	こども家庭センターでの母子保健に係る支援体制の強化	こども家庭センターにおいて、妊娠・出産から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の強化・充実に努めます。	こども家庭センターとして、児童福祉分野と母子保健分野が連携し、妊娠期から出産、育児期まで訪問や各種健診等のさまざまな機会を通じて、育児状況等を把握し、情報共有しながら必要な支援につなぐ。	—	B	引き続き、必要に応じて妊娠期から早期支援を実施するため、センター内及び関係機関との連携に努める。	こども家庭センター	74

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
155	助産施設利用者への支援	経済的な理由により、入院助産を受けることができない妊婦にかかる費用を支給し、入院助産を受けることができるよう支援します。	助産制度の利用が必要な妊婦に対して、助産施設入所による出産環境を提供し、入所に係る費用の支援を行った。[入所支援件数 R7 11件(R6 6件)]	856	B	助産施設の利用を必要とする対象者に対して、引き続き必要な支援を行っていく。	こども家庭センター	74
156	産前・産後期間の保険料免除 (国民健康保険)	国民健康保険の被保険者が出産した場合、届出により国民健康保険料(所得割と均等割)が一定期間免除されます。	制度に基づき、申請のあった国民健康保険の被保険者の産前産後期間における保険料(均等割額・所得割額)を免除した。(申請のない場合に出産被保険者を特定し職権により免除を行った。) また、母子手帳交付時や出生届受付時における案内文書の配付及び市HPへの掲載を行い、制度の周知に努めた。 [R7:免除件数 149世帯 免除額:3,728,190円]	3,728	B	引き続き制度の周知に努める。(電子申請について検討していく。)	保険年金課	74
157	産前・産後期間の保険料免除 (国民年金)	国民年金第1号被保険者が出産した場合、届出により産前産後の国民年金保険料が一定期間免除され、免除された期間は保険料を収めたものとして老齢基礎年金の支給額に反映されます。	制度に基づき適正に事務を遂行した。 R7 届出受理件数:96件 「出産・子育てガイドブック」や「ひとり親ガイドブック」、また「広報よっかいち」への掲載を行い制度の周知、啓発に努めた	—	B	引き続き適正な事務の遂行及び、制度の周知啓発に努める	保険年金課	74
158	出産育児一時金の支給(国民健康保険)	国民健康保険の被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。	制度に基づき適正に事務を遂行した。 R7 件数: 127件 市HPへの掲載を行い、制度の周知に努めた。	58,527	B	引き続き制度に基づき適正な事務を遂行する	保険年金課	74
159	未就学児に係る国民健康保険料の減額措置	国民健康保険被保険者の未就学児について、保険料の均等割額を5割軽減します。	制度に基づき、年齢要件により未就学児の保険料について保険料(均等割額)を5割減額した。 [R7:減額件数 1231世帯 軽減額 12,240,235円]	12,240	B	引き続き制度に基づき減額措置を行う。	保険年金課	74
160	風しん抗体検査・予防接種補助	妊娠を予定または希望している女性やその同居者、あるいは、妊婦の同居者のうち、希望者に風しんの抗体検査を実施します。抗体価の低い人には、風しんワクチン等接種公費助成を実施します。	抗体検査:284件 風しんワクチン等接種公費助成:257件	3,135	B	妊娠希望の世帯に向けて、風しん抗体検査および風しんワクチン等接種公費助成を適切に周知・案内していく。	健康づくり課	74

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
161	かかりつけ医の推進・健康相談等の周知	病気やけがの際に受診したり、日常の健康相談を受け持つかかりつけ医を持つことを勧めるとともに、急病や受診の判断に迷う場合などの医療機関案内や相談機関の周知に努めます。	妊娠届出や乳児全戸訪問等の機会を通じて、地域の医療機関の情報や相談先を紹介したり、「子どもの救急対応マニュアル」を配付し受診のタイミング等について周知した。 また、日曜・祝日及び年末年始に急病等で受診が必要となった際に利用できる応急診療所を開設するとともに、広報等により市民への周知を図った。	—	B	引き続き、妊婦・乳幼児家庭に対して、医療機関や相談先についての情報提供を行う。	保健企画課 保健予防課 こども家庭センター	74
162	幼児のためのアレルギー健康相談	アレルギー疾患のハイリスク児に対し疾病の発症予防を図るため、集団指導や専門家による個別指導を実施します。	来所者／申込者＝51／70(人)	864	B	令和8年度においても同様の内容で継続して実施する。	環境政策課	74
3-2.成長の保障と遊びの充実								
163	病児保育	こどもが病気の際に家庭での保育が困難な場合に、医療機関に付設された病児保育室にて、病気療養中のこどもを一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図ります。	4か所の病児保育室を継続して開設した。利用者数は前年度に比べて減少したものの、各施設において受入体制の確保に努め、病児保育を必要とする家庭への支援を継続して実施した。 また、組回覧を行い、4か所の病児保育室及び病児保育予約受付システムの周知を行った。 [R7:延べ利用者数 1,422人] [R6:延べ利用者数 1,815人]	73,484	B	引き続き病児の受け入れに努めるとともに、4か所の病児保育室及び予約受付システムの周知に向けて、広報活動に重点を置く。	こども未来課	77
164	延長保育	保育園、こども園において、保護者の多様化する勤務時間や通勤時間等に対応するため、11時間の開所時間の前後の時間帯で延長保育を実施します。	延長保育事業を32園で実施した。 [R7:32園 202人] [R6:31園 221人]	42,514	B	引き続き、保護者の勤務時間や通勤時間等に対応した延長保育を実施していく。	保育幼稚園課	77
165	休日保育	保育園、こども園において、日曜日・祝日に勤務する保護者の増加に対応するため、休日保育を実施します。	私立保育園3園で休日保育事業を実施した。 [R7:3園 1,126人] [R6:3園 1,349人]	11,417	B	引き続き、保護者の働き方の多様化に対応した休日保育を実施しつつ、低年齢児や特別支援児の保育に対して基準額の加算を行うことで、より休日保育の充実を図る。	保育幼稚園課	77
166	質の高い就学前教育・保育の提供	幼児教育センターによる就学前教育・保育施設に携わる職員を対象とした研修や園への訪問・相談支援等を実施し、資質向上を図ります。保護者もこどもも安心して過ごせる質の高い就学前教育・保育を提供し、こどもの健やかな成長を支えます。	幼児教育センターの研修講座では、職員のニーズや経験年数に合わせた受講が進められ、保育の質・職員の資質向上につながられた。スーパーバイザー訪問研修や公開保育を通してこどもの主体性について意識を高め保育実践を重ねることができた。	—	B	幼教センターアドバイザー従来の(新採)園訪問に加え、園のニーズに応じた質向上を目指す訪問を取り入れながら就学前教育・保育に取り組んでいく。	保育幼稚園課	77
167	公立園の施設改修等整備	公立園の施設の整備・改修を行い、保育・教育環境の向上を図ります。	公立保育園・幼稚園・こども園で、四郷保育園駐車場整備事業の他、維持管理のための修繕工事等を実施した。	40,825	B	引き続き施設の整備・改修及び維持管理を行い、保育・教育環境の向上を図っていく。	保育幼稚園課	77

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
168	就学前教育・保育施設の維持管理	公立園については、公共施設アセットマネジメント計画に基づく施設の改修工事や包括管理業務委託による効率的な施設の維持管理を実施します。また、私立園が実施する施設改修等に要する経費の一部補助を行います。	公立園については、大規模修繕工事を6件、翌年度工事にに向けた設計を1件実施した。また、包括管理業務による修繕等を555件実施した。 私立園については、(仮称)羽津文化こども園創設事業(園舎新築、R7～R8の2か年工事)、みのりこども園大規模修繕事業(空調更新)、幼稚園型認定こども園ときわ幼稚園創設事業(トイレ、テラス改修)に対する補助を行い、保育・教育環境の向上を図った。	513,443	B	引き続き私立保育園・こども園の整備に対し補助を行っていく。	保育幼稚園課	77
169	特別支援保育・教育の研修	特別な支援が必要なこどもへの多様な対応が求められる中、実践交流、研究協議会、公開保育を通して、保育士や保育教諭、幼稚園教諭の専門的な知識の習得や園でのインクルーシブ教育・保育の充実を図ります。	特別支援保育研修を年間計画を基に研修を行った(事例検討。講演会等)。 関係機関(こども発達支援課・教育支援課・あけぼの学園・特別支援学校等)との連携を図り保育現場における研修を各園で随時行った。	—	B	支援を要するこどもへの理解を深め、指導や支援の具体的な方法について学び、インクルーシブ教育・保育を充実させていく。	保育幼稚園課	77
170	特別支援保育体制の充実	公立園を中心に、支援が必要なこどもの受け入れ、一人ひとりの発達特性に応じた個別・具体の保育及び支援を行い、各段階における成長・発達を促進します。	入園の受入れを行うにあたり、あけぼの学園通園の保護者への説明会や、特別支援保育専門委員によるあけぼの学園の相談会を実施した。また、保護者の希望により、保育・教育内容の見学を各園で受入れた。	—	B	支援を要するこどもにとっての必要な保育体制を検討する。保護者への説明を行い、引き続き体制の充実を図っていく。	保育幼稚園課	77
171	保育園や幼稚園での翻訳や通訳の対応	ポルトガル語やスペイン語等に対応できる指導員、相談員、通訳等の職員を配置し、友だちとの関わりや、日本語で学力を付けるための指導を行います。	通訳を必要とする保護者や園児に対して、園生活がスムーズに送れるよう援助した。また、対象園児の日本語への興味関心を育てるよう関わった	25,188	B	引き続き、対象保護者や園児のニーズに対応していく	保育幼稚園課	77
172-1	中学校区での防災訓練(幼稚園・保育園・こども園・小中学校連携)	各校園が連携し、日ごろから災害予防、避難方法等について連携を深めるため、実情にあった訓練を合同で実施します。	各学校において、中学生が園児と手をつなぎ、避難場所まで移動するなど、地域の実態に合わせた避難訓練等が実施されている。	—	B	今後も中学校区の実態に合わせた防災訓練等について実施を促す。	教育推進課	77
172-2	中学校区での防災訓練(幼稚園・保育園・こども園・小中学校連携)	各校園が連携し、日ごろから災害予防、避難方法等について連携を深めるため、実情にあった訓練を合同で実施します。	各中学校区での校園長会議、地域の中で課題を出し合いそれぞれの実情に見合った訓練を行った。	—	B	各地域での状況を把握し、実情に見合った訓練に取り組んでいく。	保育幼稚園課	77

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
173-1	学びの一体化の推進(幼稚園・保育園・こども園・小中学校連携)	遊びを通した幼児期の学びを小学校以降の教科を通した学びへと円滑につなげ、「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を図るため、各学区の特色、実態等を踏まえた指導体制の共通理解、一体化を図ります。	・小・中学校間の円滑な接続を図るため、小中学校間での乗り入れ授業を実施した(延べ日数563日)。 ・各小学校において、実態に合わせて高学年における一部教科担任制を実施した。 ・中学校への円滑な移行を支援するため、小学校6年生を対象とした春休みの宿題冊子を作成した。 ・指導体制の一体化による授業改善を目指し、こどもが自己選択・自己決定できる学習のあり方実践推進校を1校指定し、その成果を市内へ発信した。	16,011	B	・中学校教員の乗り入れ授業や小学校高学年の一部教科担任制を今後も推進する。 ・幼保小の連携では、幼児教育センター主催の公開保育への参加を通じ、連携強化と研修の充実を図る。 ・授業改善推進校も新たに1校指定し、市内への普及を図る。	教育推進課	77
173-2	学びの一体化の推進(幼稚園・保育園・こども園・小中学校連携)	遊びを通した幼児期の学びを小学校以降の教科を通した学びへと円滑につなげ、「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を図るため、各学区の特色、実態等を踏まえた指導体制の共通理解、一体化を図ります。	各中学校区において、公開保育・授業や合同研修を計画し、小学校への円滑な接続を前提に連携を図った。	—	B	幼児教育センター教員アドバイザーと連携し、園と小学校との連携を深め、滑らかな接続に向けて取り組む。	保育幼稚園課	77
174	英語指導員による外国語活動	英語の楽しさを体感させながら国際理解教育の充実を図るため、公立園に英語指導員を派遣します。	・全小中学校で英語指導員による外国語活動を行った。それぞれの発達段階に応じて適切な外国語活動等が実施できるように、小中学校英語指導員(小:HEF、中:YEF)の指導力向上に向けた研修や打ち合わせを適宜行った。 ・YEFを市内幼稚園・こども園に派遣し、就学前から英語に出会い、五感を通した国際理解の芽生えを養う機会の充実を図った。	48,831	B	今後も英語指導員派遣を続け、外国語と国際理解教育の充実を図る。	教育推進課	77

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
4 学童期・思春期								
4-1.安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育								
175	小規模校アシスト事業	学校規模等適正化計画において、検討対象校となった学校に対して教育の充実を図るため、実践に基づく調査・研究を行います。	小規模校の特色を活かすとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上や多様な見方や考え方に触れる機会等の充実を図ることを目的として、次の3つの事業を実施。 ・ICT機器を活用した遠隔授業 ・学校間移動による合同交流授業 ・地域の特色を活かした教育活動	1,907	B	小規模校における課題の一つと考えられる、多様な見方・考え方に触れる機会の不足への緩和策として、対面、またはICT機器等を活用した他校の児童生徒等との交流授業は効果的であると考えするため、小規模校アシスト事業を継続していく。	教育総務課	79
176	学びを支える教育施設の整備	教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習活動への適応性、地域とともにある学校づくりなどに配慮した施設整備に努めます。	四日市市学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎、体育館等における改築または改修を実施した。また、エレベーター整備については、計画に基づき設計を行った。	1,743,902	B	引き続き、四日市市学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎、体育館等における改築または改修を実施する。エレベーター整備については、計画に基づき設計、工事を順次行う。	教育施設課	79
177-1	食育の推進	関係機関や学校・地域・家庭と連携した食育の推進や学校給食の充実を図り、望ましい食習慣や生活習慣の形成、こどもの健やかな発育・発達を支援します。	栄養教諭等による指導の他、地域の生産者や学校給食センター等、市内の関係機関と連携した体験学習を行っている。また、給食の献立に四日市市産の食材を積極的に利用するとともに、「給食だより」や授業等で、地元生産者を紹介する等、地場産物の関心を高める機会を設けた。	—	B	引き続き、市内の関係機関と連携し、食育に向けた取り組みを推進するとともに、学校給食に地元産の食材を取り入れるなど、献立の充実を図っていく。	学校教育課	79
177-2	食育の推進	関係機関や学校・地域・家庭と連携した食育の推進や学校給食の充実を図り、望ましい食習慣や生活習慣の形成、こどもの健やかな発育・発達を支援します。	3歳児健診時に、「かんたん朝ごはん」のレシピを掲載した、「早ね 早おき 朝ごはん 生活リズムの大切さ」についての啓発リーフレットを配布した。	—	B	市内の関係機関と連携し、食育に向けた取り組みを推進する。	こども未来課(青少年育成室)	79
178	学校業務の適正化	業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働くことができるよう、業務分担・教育活動の見直し、校務及び教育活動のデジタル化の推進、外部人材や専門スタッフの活用を図ります。	・授業時数や日課の見直しを実施するよう指示し、各校において実情に応じた見直しが図られた。 ・カラー複合機のリースにより、中学校においてはテストの採点業務等、大幅な時間短縮につながった。 ・学校業務アシスタントを全校に配置し、事務的な業務を担わせることにより、教職員がこどもに向き合う時間を確保した。	74,766	B	引き続き、授業時数や日課の見直しによる授業改善のための時間確保やクラウドシステムを利用したデータの利活用、外部人材や専門スタッフの効果的な活用に努める。	学校教育課	79
179	教職員のコンプライアンス意識の向上	小中学校において、定期的にコンプライアンス研修を実施し、体罰や不適切な指導の未然防止に努めます。また、体罰・セクハラ調査を全児童生徒を対象に実施し、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、事案防止の徹底を図ります。	・コンプライアンス研修の実施内容について各小中学校から文書報告を受けた。 ・新規採用者、新任管理職を対象としたコンプライアンス研修をそれぞれ5月に実施した。 ・体罰・セクハラ調査を全児童・生徒を対象に年間2回実施した。	—	B	・こども性暴力防止法の趣旨に則り、法の適正かつ効果的な運用を図っていく。 ・体罰・セクハラ調査を継続して実施し、事案の未然防止及び早期発見に努めていく。	学校教育課	79

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
180	健康教育の推進	こどもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成するため、関係機関と連携した健康教育を推進するとともに、健康課題に応じた取組の充実を図ります。	・学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)が参加する学校保健委員会を全小中学校において開催した。 ・全小中学校を対象とした産婦人科医や助産師による出前講座を実施した。 ・四日市学校保健会の共催によるプール衛生管理講習(動画配信)や養護教諭を対象にした研修会を実施した。 ・熱中症対策委員会を開催し、「学校における熱中症対策マニュアル」を改訂した。	—	B	引き続き、学校三師と連携し、学校保健委員会や研修会等を開催するとともに、健康課題を明確にし対応していく。 また、学校保健年間計画に基づいた、継続的な指導を推進するとともに、「学校における熱中症対策マニュアル」を改訂し、適切な対策を行う。	学校教育課	79
181	学校経営の充実	学校自己評価・学校関係者評価を実施し、評価結果から学校教育活動や学校経営を検証し、改善を図るなどカリキュラム・マネジメントを実現します。	四日市市学校評価システムに基づき、全59校が自己評価と学校関係者評価を実施した。それら客観的な評価結果を分析し、自校の学校づくりビジョンを次年度の教育活動へ即応させる形で更新・最適化を図った。	—	B	今後も、特色ある学校づくりビジョン策定につなげるために、自己評価および学校関係者評価を有効活用するよう各学校に指導する。	学校教育課 教育推進課 教育総務課	79
182-1	保育実習・職場体験活動(幼稚園・保育園・こども園・中学校連携)	中学校家庭科における保育の体験実習及び中学校職場体験学習を保育園や幼稚園、こども園で実施します。	保育体験は、中学校家庭科における体験的な学習の1つとして実施されている。また、職場体験学習での保育園・幼稚園・こども園での実施についても、生徒の希望に応じて各校で体験先として設定されている。	—	B	家庭科の保育体験及び保育園・幼稚園・こども園での職場体験は、いずれも全ての生徒に実施するものではないが、学校の実情や生徒の興味関心を踏まえて、今後も継続していく。	教育推進課	79
182-2	保育実習・職場体験活動(幼稚園・保育園・こども園・中学校連携)	中学校家庭科における保育の体験実習及び中学校職場体験学習を保育園や幼稚園、こども園で実施します。	学校とは異なる環境の中で保育体験及び職業体験を行うことでこどもの姿を知り、また保育者・保育教諭の様子に触れることで、自分の特性について考える機会や将来の進路展望に繋がっていくように関わった。	—	B	引き続き、園の様子を実際に体験することで得られる学び及び自分の可能性の広がりにつながる様に取り組んでいく。	保育幼稚園課	79
183-1	就学前から中学校卒業時までの一貫した新教育プログラムにおける学び	新教育プログラムの6つの柱に基づいた就学前から義務教育段階への系統的で一貫した学びを進めます。	読解力、論理的思考力、英語コミュニケーション能力、体力・運動能力、キャリア形成、地域への愛着の6つの柱において、就学前から中学校までに位置付けた取組を実施し、言語能力、情報活用能力、非認知能力等の育成を図った。	312,198	B	第5次学校教育ビジョン等を踏まえ、就学前から中学校まで系統的に取り組む柱や内容の再構成を図る。	教育推進課	80
183-2	就学前から中学校卒業時までの一貫した新教育プログラムにおける学び	新教育プログラムの6つの柱に基づいた就学前から義務教育段階への系統的で一貫した学びを進めます。	新教育プログラムを念頭に置き、園のビジョン、保育教育計画作成を行った。各中学校区でも引き続き情報共有を行った。	—	B	引き続き、園や中学校区で取り組みについて研修を実施していく。	保育幼稚園課	80

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
184-1	持続可能な社会を目指す教育の充実	四日市公害と環境未来館の見学を通して、四日市ならではの環境学習を進め、「心豊かなよっかいち人」を育成します。	全小学校59校の5年生、全中学校22校の3年生で四日市公害と環境未来館の見学を実施した。見学を通して、四日市公害のあらましやどのように環境を改善してきたかを深く学ぶことができ、未来の環境を守るために自分にできることを考える児童生徒の姿が見られた。	16,096	B	引き続き、全小学校の5年生および全中学校の3年生で見学を実施する。	教育推進課	80
184-2	持続可能な社会を目指す教育の充実	四日市公害と環境未来館の見学を通して、四日市ならではの環境学習を進め、「心豊かなよっかいち人」を育成します。	令和7年度は、市立小学校全37校と市立中学校全22校の計59校の見学を受け入れた。また、人と環境との関わりについて理解と認識を深めることにより良好な環境を目指し環境に配慮した行動がとれるよう、環境学習に関するワークショップやイベント、講座、エコツアーなどの環境学習事業を実施した。	40,139	B	引き続き、四日市公害と環境未来館への見学等の受け入れを積極的に行うとともに各種環境学習講座を実施する。	四日市公害と環境未来館	80
185	ESD(持続可能な開発のための教育)の推進	SDGsの達成に向けて、日常生活の中で子どもたちが隣り合っている身近な課題を、地球規模の課題と結び付けて自分事として考え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるため、カリキュラム・マネジメントを意識したESDを推進します。	全小中学校でESDカレンダーを作成し、中学校区で身近な地域課題の解決を図る内容となっているかを見直した。こうしたESDカレンダーを基盤とした継続的な学習の積み重ねにより、子どもたちの主体的な意識の育成につなげた。	55	B	これまでESDカレンダーを基盤に、地域課題を自分事として捉える学びを積み重ねてきた。今後は、こうした学びを探究のプロセスへと発展させ、子どもたちが問いを起点に学びを深め、行動につなげる探究的な学習へと重点を移していく。	教育推進課	80
186	生命(いのち)の安全教育・性教育	児童生徒が性に対する正しい理解を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、適切な行動がとれるように指導・援助を行うために、産婦人科医、助産師等の専門家を外部講師として学校に派遣し、自己の行動に責任をもって生きることの大切さや人権尊重の精神に基づく男女相互の望ましい人間関係の在り方などを結び付けて指導します。	・全小中学校で生命と性に関する出前授業を実施した。 ・子どもたちが「性」の知識を正しく習得するだけでなく、自分の生命を大切にすること、他者を尊重すること等、「性」を大きく「生命」と捉えられるよう『「生命(いのち)」と性に関する指導』ガイドブック』を策定した。	1,256	B	令和8年度も全小中学校で「生命及び性に関する出前授業」を実施する。その際は、策定した『「生命(いのち)」と性に関する指導』のガイドブック』活用した包括的性教育を推進していく。	教育推進課	80
187	学校教育による学力保障	小中学校において、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ICTを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びを進め、確かな学力の定着を図ります。	全小中学校において、第4次四日市市学校教育ビジョンに基づき、問題解決能力向上に向けた授業づくりをはじめ、デジタル学習教材と全国学力・学習状況調査とのクロス分析を行い、ICTを効果的に活用した授業改善について、学校へ発信した。	85	B	第5次学校教育ビジョン等を踏まえ、探究的な学びにもつながる力の育成を目指す。	教育推進課	80

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
188	キャリア教育の推進	こどもたちや地域の実態等を踏まえ、毎年各中学校区の「キャリア教育全体計画」を見直し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。また、四日市版キャリア・パスポートを有効に活用し、児童生徒自身が基礎的・汎用的能力(4つの力)を意識できる授業、自己の可能性や適性の自覚を促すキャリアカウンセリングの充実を図ります。	・担当者研修会で推進校の効果的な取組等を報告することで、全校でキャリア教育の具体的なモデルを共有できた。 ・四日市版キャリア・パスポートを編集し、より基礎的・汎用的能力(4つの力)を意識しやすいようにした。	1,336	B	各校がそれぞれ単独でキャリア教育に取り組んでいる現状があるため、中学校区で推進校を指定し、系統性を意識したキャリア教育の推進モデルの確立を図る。	教育推進課	80
189	言語活動の充実による読解力・表現力の育成	読解力向上について重点的に指導するとともに、学校教育活動全体で読む・話す・書くといった言語活動の充実を図り、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。	・推進校では、「20の観点」を活用して、教科横断的な読解力、表現力向上を意識した授業づくりを進めた。その取組について、授業公開を行うとともに、「読解力育成のための手引き」にまとめ、配付することで、市内小中学校の読解力向上の推進を図った。また、指導力向上研修会「子どもたちの読解力向上のための授業づくり」を開催し、大学教授から読解力向上のための視点を各校の教職員が学ぶ機会を設定した。 ・中学3年生を対象にリテラス論理言語力検定を実施し、実施後には課題等の分析を行い、指導の一つの視点として活用できる資料を作成、各校の授業改善を図った。	52,209	B	第5次学校教育ビジョン策定に向けて、読解力向上に係る「20の観点」と論理的思考力向上に係る「思考スキル」の関係を整理し、読解・論理言語力として、身に付けるべき力を明確化し、市内に向けて発信する。	教育推進課	80
190	主体的・対話的で深い学びの実現	「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、「問題解決的な授業づくりのための5つのプロセスに基づいた学習」(四日市モデル)により、個性を生かし多様な人々と協働して問題を解決していく授業を推進します。	・全国学力調査結果に基づき分析シートを作成し、各校の成果と課題を可視化するとともに、授業改善に向けた資料の配付や研修会を実施した。 ・学校訪問で指導助言を行い、主体的な学びの充実を推進した。特に算数の定着強化を図り、ICT活用や学習ログ分析により効果的な指導の工夫を進めた。	—	B	全国学力・学習状況調査の結果に基づいた「分析シート」や調査問題の分析冊子を作成し、学校訪問や研修会を通して各校の授業改善に生かせるようにする。	教育推進課	80
191	筋道立てて説明できる論理的思考力の育成	問題解決的な学習の中で、「考えるための技法(思考スキル)」を意識し、「課題づくり」「思考ツール」「表現モデル」を活用した授業づくりを推進します。	推進校では、問題解決的な授業において子どもが解決の見通しをもち、身につけた思考スキルを活用して主体的に問題を解決していく授業実践を行った。大学教授に年間5回、上記実践について指導助言をいただき、指導改善につなげた。これらの取組は市内に授業公開を行うとともに、「論理的思考力育成のための手引き」に論理的思考力の向上を意識した授業づくりの視点としてまとめ、発信したことで各校の授業改善の推進を図った。	7,045	B	第5次学校教育ビジョン策定に向けて、読解力向上に係る「20の観点」と論理的思考力向上に係る「思考スキル」の関係を整理し、読解論理言語力として、身に付けるべき力を明確化し、市内に向けて発信する。	教育推進課	80
192	生徒指導の充実	問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ります。教育相談においては、児童生徒の心のケアを図ります。また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力(自己指導能力)などを育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができるこどもを育成します。	令和7年度も、月別問題行動報告や学校への生徒指導訪問等で、学校穂状況を把握し、問題行動等の未然防止に努めるとともに、事案に対する早期発見・早期対応に務めた。また、問題行動等が起きないための学校づくりに向けて、担当者研修会等で、児童生徒の主体的・自律的に活動する力(自己指導能力)の育成の重要性を周知した。	69,982	B	令和8年度も、月別問題行動報告等より学校状況を把握し、プロアクティブによる学校づくりができるよう指導・支援を行う。	育ち支援課	81

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
193	体力・運動能力の向上	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力の基礎を身に付けるためや、運動好きのこどもを育てるための授業改善や主体的に運動を親しむことができる環境づくりを進めます。	・「学校水泳民間委託プール施設活用事業」を小学校21校で実施。 ・ダンスプログラム開発・指導員派遣事業として、ケント・モリ氏およびNAMIJ氏が体力向上推進校の1・2年生を対象にリズムダンス授業を行った。さらに、作成した動画教材を活用したリズムダンス授業を市内37校で実施した。 ・教員の指導力向上のため、小学校担当者向けの体力向上研修会を年間3回開催した。	85,388	B	・学校水泳民間委託事業は全小学校37校に拡大する。 ・ダンスプログラム開発・指導員派遣事業では、3・4年生を対象に事業を行う。 ・指導力向上のため、小中学校合同の体力向上研修会を年間3回開催する。	教育推進課	81
194	地域と協働した学校づくり (コミュニティスクール)	地域人材の活用や地域関係団体からの支援が組織的・継続的に行われるような体制づくりに取り組み、保護者・地域住民の参画の意識を醸成しながら、「地域とともにある学校づくり」の推進及び教職員の意識改革を図り、協働して学校運営や教育活動の充実を図ります。	・地域人材活用を行っている取組をしている学校の割合は、100%であった。 ・放課後の学習支援等は、令和7年度より3中学校1小学校でスタートさせた。	7,112	B	地域人材の活用については、日常的な取組として継続する。 ・放課後の学習支援等については、令和8年度は新たに4校を指定する。	教育推進課	81
195	道徳教育の充実	「考え、議論する道徳」の実践研究、授業における指導方法の工夫・改善及び教育活動全体を通じた道徳教育の推進を図ります。また、各学校において、道徳教育全体計画を作成し、様々な教科などに関連付けた道徳教育を計画的に実施します。さらに、家庭や地域の題材を生かしたり、地域の人や保護者の参加や協力を得たりして道徳教育を推進します。	・推進校では、学識経験者等の招聘、先進校視察などを行った。 ・推進校では「考え、議論する道徳」への転換を推進し、公開研究発表会で市内小中学校に発信した。 ・道徳教育全体計画の策定や、各校での情報発信を促した。	400	B	今後、ICTを活用した思考の可視化や対話の質の向上を図るとともに、他教科等と横断的に関連付けた道徳教育や、地域社会全体でこどもの道徳性を育む環境づくりを推進する。	教育推進課	81
196	読書活動の充実	読書活動推進校を指定し、特色ある読書活動の推進を図るとともに、その取組をホームページ等に掲載し、読書活動を通して、児童生徒が本と出会い、主体的に本に関わる姿勢を育てます。また、全小中学校に専門知識を有する司書を配置(週1日以上)し、学校図書館の活性化及びこどもへの読書指導の充実を図るとともに、学校図書館と市立図書館の連携を充実させ、こどもが本に親しむ機会をつくり出します。	・図書館司書や図書ボランティアとの協働した取組等、推進校の創意工夫した読書活動や表現活動の取組を、学校図書館担当者研修会やホームページ等で各校に紹介した。 ・全小中学校に、週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各校の司書教諭や図書担当者、図書館ボランティア等との協働を進めるとともに、学校と連携した読書推進の授業や支援等を行い、読書活動の充実を図った。	46,267	B	・学校図書館担当者で行ってきた読書活動推進の取り組みのICTを用いた情報交流を、市内教職員対象に拡充する。 ・リブネット株式会社と連携しながら、読書活動推進のための情報をその場で発信する。	教育推進課	81

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
197	日本語指導が必要なこどもへの指導の充実	外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り拓くことができるよう、日本語の初期適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の指導体制の強化・拡充を図ります。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校の要請に応じて、適応指導員を配置します。	・日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に日本語指導担当職員や適応指導員を配置し、やさしい日本語や母語での支援、具体物を用いた日本語指導ができる体制を整えた。 ・初期適応指導教室「いずみ」では来日して間もない児童生徒に初期日本語指導を行った。 ・担当者研修会では大学教授を招き、日本語で学習に参加する力の育成を目指す「JSLカリキュラム」の考え方や支援方法、「JSL対話型アセスメントDLA(四日市版)」の活用を学ぶ機会を設けた。	78,040	B	・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小中学校に日本語指導担当職員や適応指導員を派遣を継続するとともに、居住区の学校での指導体制をより一層充実させる。 ・大学教員等の専門的な知見も活用して各学校の支援体制を充実させていく。	教育推進課	81
198	防災・安全教育の推進	学校安全計画及び防災教育計画に基づき、各学校が安全や防災への知識や実践力を高める指導が行えるよう、地域や関係機関と連携した防災訓練や防犯教室、交通安全教室等の取組や、通学路の危険箇所の確認、登下校指導等を推進します。	・家庭・地域・関係機関との連携を図った安全教育を推進した。 ・防災訓練(地震・火災)は、小学校37校、中学校22校で実施。 ・地域と連携した取組は、小学校37校、中学校22校で実施。 ・警察等と連携を図り、防犯訓練・防犯教室は、小学校37校、中学校22校で実施。 関係機関と連携した交通安全教育は、小学校37校、中学校22校で実施。	—	B	今後も、児童生徒が災害に関する知識を身に付け、災害時に自らの命を守り、状況に応じた判断力や行動力を身に付けることができるよう、各校園、家庭、地域が協働し、それぞれの役割を共有しながら様々な状況を想定した防災・安全教育を推進していく。	育ち支援課→教育推進課	81
199	学びを支える指導体制の充実	少人数によるきめ細やかな指導や小学校高学年一部教科担任制による指導、一人ひとりに応じた指導の体制の充実を図り、少子化に対応した活力ある学校づくりを推進します。	各校の実態や単元特性に応じ、ティーム・ティーチングや少人数指導を工夫し、柔軟な指導体制を推進した。小学校では専科教員や高学年一部教科担任制を導入し、複数教員による多面的な児童理解と専門性向上を実現した。さらにICT環境を整備し、学習状況の把握や主体的な学びを支援し、指導の一層の充実を図った。	—	B	・今後も教科担任制の推進を図る。 ・デジタル学習教材等を効果的に活用し、児童生徒一人一人の学習進度や学習到達度を可視化して把握する。	教育推進課	81
200	四日市の資源を生かした教育の推進	四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源及び高度なものづくり産業を教育に生かすことにより、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、グローバル化する社会の一翼を担う人材を育成するための教育を推進します。	・各企業の特徴を生かした出前授業を実施することで、ふるさと四日市に誇る高度なものづくり産業について多くの児童生徒に知ってもらう貴重な機会となった。 ・教職員研修会で実際に企業見学や出前授業体験をすることにより、教職員はキャリア教育の重要性や地元産業への理解を深めた。 ・全小学校37校の5年生と全中学校22校の3年生に対して「四日市公害と環境未来館」の見学支援を行うことで、自分事として課題解決を図ろうとする行動意欲の高まりにつなげた。	18,443	B	・こどもたちが教科の学習内容と実社会とのつながりを実感し、主体的に学ぶ姿勢を育むことを目指し、今後も企業の特徴を生かした出前授業や教職員研修会を継続して実施する。 ・「四日市公害と環境未来館」の見学支援についても継続する。	教育推進課	82

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
201	ICT活用による情報活用能力の育成	情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくため、コンピュータの基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等の向上を図ります。	・指導主事等による学校訪問を実施し、課題に寄り添った助言を行った。 ・安定した通信環境の提供により教職員の校務負担を軽減し、授業改善を推進した。これにより、児童生徒が目的等に応じて端末を使い分ける「自律的な利活用(文房具化)」への質的变化が見られた。 ・生成AIのガイドライン概要版を提示し、デジタル・シティズンシップ教育を継続した。	—	B	四日市版カリキュラム等の指針を柔軟に導入できるよう周知し、デジタル社会の善き担い手を育む教育や生成AIの円滑な活用支援、プログラミング教育研修を継続する。	教育推進課	82
202	教職員の資質・能力の向上	高い専門性や柔軟な発想、多様な指導技術と深い児童生徒の理解を持った教職員を育成するために、教職経験年数(ライフステージ)や職務に応じた資質能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図ります。	・研修参加者は延べ6,671人であった。 ・受講者アンケートの全研修会平均値は、理解度・活用度・満足度ともに約99%であった。 ・教育アドバイザーや愛知教育大等との連携による研修、公開授業研究会を実施し教職員の資質向上を図った。 ・若手・中堅・管理職それぞれの階層別研修や、オンラインと対面を組み合わせた柔軟な受講環境を整え、予定通りの全講座を実施した。	1,984	B	アウトプット型への転換や実践モデルへの接触を重点とし、階層別研修の充実やオンライン活用で更なる資質向上を図る。	教育推進課	82
203	情報モラル教育の充実	ICTのよき使い手・よき社会の担い手へと育てるため、デジタル・シティズンシップ教育を学ぶ教職員研修、ネットモラル・セキュリティ研修を実施します。	・デジタル・シティズンシップ教育に関する教職員研修を実施し、著作権を切り口として学識者を招聘した研修を行った。 ・ICT担当者会において学校現場における著作権の基礎知識の理解促進を図った。	—	B	・情報活用能力や倫理観の育成を重視したデジタル・シティズンシップ教育を継続する。 ・生成AIガイドライン概要版の周知を通して、学校現場における適切かつ円滑な活用の推進を図る。	教育推進課	82
204	1人1台端末やデジタル教科書の導入	1人1台学習用タブレット端末と小中学校のインターネット環境を一体的に整備し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践により、こどもたちに令和の新時代を生き抜く力を育みます。	市内小中学校全59校に通信最適化システムを導入し、ネットワーク環境の最適化を図ったことで、端末を活用した学習において、負荷の少ない円滑な活動を実現することができた。	668,396	B	・ネットワークの安定的な提供のため、適切な保守運用を継続する。 ・端末活用の状況や通信負荷の変化を踏まえながら、必要な改善を行い、児童生徒が安心して学習に取り組めるICT環境の整備を行う。	教育推進課	82
205	こどもよっかいちCO2ダイエット作戦	地球温暖化の大きな要因となっている二酸化炭素(CO2)の削減に向け、市内企業の講師が小中学校を訪問して企業や行政が取り組んでいる環境保全の取組を紹介し、こどもが普段の生活で何ができるかなどを考える環境教育の授業を実施します。	令和7年度は市内中学校において1件実施した。実施に当たっては令和6年度と同様に市内企業と協働して実施した。	3	B	令和8年度においても市内企業と協働して市内中学校にて実施する。	環境政策課	82
206	ごみ収集車を用いた小学校での出前講座の実施	3R活動への意識向上を高めるため、「ごみの減量」及び「ごみの適正処理」について説明し、ごみ収集車の見学に加えて実際にごみを投入する作業を体験します。	各小学校にごみ収集車を持参し、ごみの現状や、食品ロス、収集車や収集員のお仕事の説明を行った。このとき、小学校に対してごみ削減啓発映像および食品ロスダイアリーの紹介も行った。 【令和7年度の実績】 ・出前講座実施校:計21校(1,572名) ・食品ロスダイアリー実施校:計17校(1,264名)	—	B	引き続き、より多くの小学校に導入してもらうため出前講座の啓発を行い、3R活動への意識向上を図る。また、ごみ削減啓発映像および食品ロスダイアリーの紹介も行っていく。	生活環境課	82

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
207	ごみの発生抑制の推進	四日市市クリーンセンターにおいて、小学4年生を対象に社会見学の受け入れを行い、児童が楽しく学習を進めることができるよう支援します。	令和7年度受入実績 46校 2,989人	—	B	引き続き社会見学の受け入れを行っていく。	環境事業課	82
4-2.こどもの居場所づくり								
208	児童館事業	こどもの健全な遊びや体験活動を提供し、個別的・集団的に指導や援助を行い、こどもの心身ともに健やかな育成を図ります。	自由遊びや体験活動、季節行事等を実施し、こどもが安心して過ごせる居場所の提供に努めた。また、異年齢交流や地域との関わりを通じて、こどもの自主性や社会性の育成を図った。	9,568	B	引き続きこどもが安心・安全に過ごせる居場所の提供に努めるとともに、地域団体等と連携を図りながら、多様な体験機会の充実に取り組む。	こども未来課	86
209	移動児童館事業	児童館のない地域を中心に市内各地へ出向き、子ども会・PTA・こどもに関わる活動団体等に対して遊びの指導や遊具貸出を行います。	移動児童館事業については、年々要望が増えており、学童保育所の指導者等への遊び指導を通してこどもたちに遊びを届けるなどし、市内23地区へ延べ209回の事業を実施した。また、依頼を受けての実施に加え、主体的に市内の公園等へ出向いて事業を展開することで、より幅広い地域や利用者へ体験活動を提供し、児童館の周知を図った。 〔参加人数 16,472人(R6:14,993人)〕	369	B	引き続き、移動児童館の一層の周知に努めながら、活動を展開し、事業の拡充を図っていく。	こども未来課	86
210	こども広場整備事業	こどもの遊び場を整備する地域の活動に対して、こどもや親子が安心して利用できるよう支援します。	各地域団体等が管理するこども広場の遊具等の増設4か所、補修17か所に対して補助金を交付した。	4,553	B	各地域団体等からの修繕等の要望に応じて補助金を交付する。	こども未来課(青少年育成室)	86
211-1	新図書館整備事業	新図書館を居心地の良い図書館とするため、様々な意見を聴取します。出された意見を参考としながら新図書館の設備やサービス等を検討します。	居心地の良い図書館とするため、他市の事例について情報収集を行い、新図書館の設備やサービス等の検討を行った。	—	B	これまでの市民ワークショップや関係団体からの提言等を踏まえて基本設計を進める。	図書館	86
211-2	新図書館整備事業	新図書館を居心地の良い図書館とするため、様々な意見を聴取します。出された意見を参考としながら新図書館の設備やサービス等を検討します。	R7実施なし	—	D	多目的ホールなどの交流機能の使い方について、意見やアイデアを出し合う市民ワークショップを開催し、基本設計に反映する。	政策推進課—まちなか拠点創造課	86

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
212	「地域のつながり」強化事業	こどもの居場所を含む、多様な居場所の担い手同士のネットワークづくりを通じて、「居場所」の見える化と「居場所づくり」の活性化を図ります。	・多様な地域づくりの担い手が集まる「つながりの場」を形成し、担い手同士のネットワークを構築することで、地域づくり活動の活性化につなげた ・属性や世代などを問わず、多様な地域住民が参加、交流できるイベントを開催した。 ・チラシやSNSなどを活用し、居場所等についての情報発信を行った。 ・前年度にリストアップした市内居場所について、インターネット上の地図にマッピングし、住民が身近な居場所を見られるようにした。 ・居場所キーパーソン会議:3回 ・居場所交流会:1回 ・居場所異分野交流会:4回 ・情報発信:広報紙12号発行、配布その他SNSを通じた発信23回	8,215	B	今後も当事業を継続して行い、これまでに構築した地域づくりの担い手のネットワークが、互いに協力し合い、福祉課題を抱える地域住民に適切な社会資源をマッチングさせることで、自発的に福祉課題を解決していくことができるよう、その活動を支える基盤を整えていく。	福祉総務課	86
213	歴史的資源、文化財を生かした学習	「旧四郷村役場」や「くるべ古代歴史館」において、こどもが郷土史を学ぶことによって、本市の魅力を体感し、郷土への愛着や誇りの醸成につながるよう、質の高い社会教育の場を提供します。	旧四郷村役場を活用した学習 ・社会見学 5校406人 - 久留倍官衙遺跡公園やくるべ古代歴史館を活用した学習 ・社会科歴史学習 1校69人 ・遠足 3校567人 ・社会見学 4校232人 ・古代衣装体験 1校11人 ・津波を想定した避難訓練・館内見学 2校661人 ・職場体験学習 2校5人 ・地域貢献学習 1校75人	24,213	B	より多くの学校が活用されるよう、文化財の周知を引き続き行うとともに、ホームページやSNS等を活用することにより、旧四郷村役場や久留倍官衙遺跡の魅力をさらに発信する。	文化課	86
214	博物館事業	四日市の歴史を紹介することにより、郷土を大切にする心を育み、豊かな個性を育めるよう、多彩な内容を学習できる機会をつくるため、博物館の常設展については、無料とし、特別展などの展覧会については、中学生以下の観覧料を無料とします。	中学生以下観覧者数(学校団体見学含む) 常設展:20,245人 展覧会(特別展2本、企画展1本):11,884人	—	B	引き続き常設展はだれでも、展覧会は中学生以下無料を維持していく。	博物館	86
215	地域と学校の連携・協働体制構築事業	教育的に不利な環境のもとにあるこどもたちに対して、教員経験者や地域住民、学生等が中心となって行う学習支援活動(地域子ども教室)を実施します。	教育的に不利な環境にあるこどもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、教職員OBや地域住民を中心に、地域と協働して家庭・地域・学校が一体となった学習支援の取り組みを実施した。〔R7:5中学校区、実施回数 543回、参加者数 6,317人〕	1,292	B	対象校区における事業の周知を図り、教職員OB、地域住民などが一体となって活動できるようにサポートを行い、こどもたちの自主学習へとつなげていく。	人権・同和教育課	87

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
4-3.成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育								
216	交換学生・教師の相互派遣 (トリオ)	姉妹都市であるアメリカロングビーチ市と隔年相互に高校生2人と教師を夏期に派遣し、一般家庭でホームステイを行いながら、市民との交流を行います。	姉妹都市・米国ロングビーチ市交換学生・教師(通称:トリオ)相互派遣事業において、令和7年度は30回目となる派遣を実施した。トリオ3名をロングビーチ市へ派遣し、ホームステイや各種交流行事への参加を通じて異文化理解を深めるとともに、国際的な視野を広げ、豊かな国際感覚を備えた人材の育成を図った。 【日程】 令和7年7月21日(月)出発 令和7年8月 9日(土)帰国 【参加者】 高校生:水谷 優菜 四日市メリノール学院高等学校(3年生) 永井 杏奈 セントヨゼフ女子学園高等学校(1年生) 教 師:吉川 美紀 三重県立白子高等学校	1,334	A	令和8年度はロングビーチ市からトリオ3名を受入れ、本市での滞在を通して市民との交流を深める。	秘書国際課	88
217	インターンシップの受入	高校生の職業意識の向上のための就業体験の機会を提供するとともに、行政分野の業務内容を理解させ、社会人としての責任感や自立心を醸成するため、高校からの申し出により、インターンシップを実施します。	高校生インターンシップ受入実績 市内高校1校 2名 3日間	—	B	引き続き、高等学校からの申し込みにより、インターンシップを実施する。	職員研修所	88
218	高校生の食育教室	基本的な生活習慣等を確立する重要な時期である高校生を対象に、望ましい食生活について学べる講義を行います。	【教室の開催状況】 実施校:1校 参加人数:240名 教室未実施の市内の公・私立高校にリーフレットを送付した(配布:2235部)	0 (R7は在庫のリーフレットがあったため印刷しなかった)	B	より多くの学校で実施できるよう、働きかけていく。	健康づくり課	88
219	食育講座の開催	「食」に関する知識と「食」を選択する知恵を農作業や加工調理を通じて身に付け、健全な食生活を実践することができる力を育みます。	小学生等を対象とした農業体験と加工体験教室(参加者169名)、学校給食センターと親子料理教室(参加者34名)を共催した。	189	B	必要に応じて内容等を見直ししながら、引き続き実施する。	農水振興課(農業センター)	88
220	高校生地球環境塾	中国天津市、アメリカロングビーチ市及び四日市市の高校生が集い、地球規模の環境問題をテーマに議論や交流を重ねることで、次世代を担う国際的な環境人材を育成します。	中国天津市・アメリカロングビーチ市・四日市市の各市から4名の高校生が参加し、「気候変動の「緩和」と「適応」～地球温暖化防止への取組～」というテーマで交流・議論を行った。	4,750	B	令和8年度においても同様の内容で継続して実施する。	環境政策課	88

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
221	主権者教育	国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動できるように、教科横断的に主権者教育を推進します。	・各小中学校で出前授業等を活用して租税教室、模擬裁判、模擬選挙などに取り組んだ。 ・こどもの権利条約についての学習を行った。	—	B	各教科の授業と社会の問題をつなげ、こどもたちが問題解決するような授業づくりを助言する。	教育推進課	88
222	職場体験学習	キャリア教育の一環として実際の職場で仕事を体験し、学校では学ぶことができないような働くことの意義や苦勞を学ぶことにより、児童生徒の個性の伸長、望ましい職業観、ひいては「生きる力」を育みます。また、学校、家庭、地域社会が一体となって直接児童生徒を指導することで、「地域のこどもは地域で守り育てる」という気運を高めます。	・市内全中学校22校で実施し、730ほどの市内外の企業・団体に受け入れていただき、2年生の生徒約1500名が体験した。 ・多くの企業・団体に受け入れていただいたことで、生徒の興味に応じて体験先を選ぶことができ、生徒の職業観の醸成につながった。	1,490	B	引き続き全校で実施するとともに、体験受け入れ先を共有し、生徒の選択の幅を広げる。	教育推進課	88

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
223	プレ社会人セミナー	総合的な学習の時間や特別活動における体験活動、現代的な諸課題についての学習活動等でゲストティーチャーを招き、勤労観・職業観の醸成や社会参画意識を高めます。	市内全中学校22校でプレ社会人セミナーを実施した。ゲストティーチャーは、マナー講師、地元企業の方、卒業生、プロの演奏家、金融関係の方など多岐にわたり、各校の実態に応じてキャリア教育として有効に活用できた。	220	B	引き続き全校で実施するとともに、各校のゲストティーチャーや内容を共有し、より有効に活用できるようにする。	教育推進課	89
224	高校生議会	議会の本会議や委員会など模擬体験を通じて、未来を担うことにも地方政治に興味を持ってもらい、地方政治への関心の向上を図るとともに、こどもの意見を聴取し、今後の市政の参考とします。	8校18名が参加し、高校生議長の選挙のほか「高校生議会」「魅力あるまちづくり」についてをテーマに3つのグループに分かれて議論が行われた。議論で出された意見は提言書としてとりまとめられ、市議会議長に提出された。	71	B	参加者の声を聞きながら、議会体験や高校生同士の活発な議論を通じて、地方政治への関心を高める取り組みを継続する	議事課	89
4-4.いじめ防止								
225	青少年とその家庭の悩み相談	学校外でのいじめ・生活・友人関係・問題行動・非行等に関する青少年やその家族の悩み相談を行います。	・電話相談22回(R6:23回) ・面接相談 3回(R6: 3回)	—	B	電話及び面接での相談事業を行う。また、相談の内容に応じて担当課の案内や情報共有を図る。	こども未来課(青少年育成室)	91
226	地域の青少年相談員による相談	学校や関係行政機関、地域の青少年育成団体が連携し、継続して指導が必要なこともや家族への相談、助言、指導を行います。	各学校での相談事業を実施し、学校や家族とのつなぎとなる役割を行った。 〔相談件数2,025件 (R6:1,355件)〕	262	B	相談員の研修等を行い、資質向上に努める。	こども未来課(青少年育成室)	91
5 青年期								
5-1.就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組や、結婚を希望する人への支援、結婚に伴う新生活への支援								
227	結婚祝金の給付	結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するとともに、その定住を促すため、結婚祝金を給付します。	結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するとともに、その定住を促すことにより本市の活性化及び少子化対策の推進に寄与することを目的として、一定の要件を満たす夫婦に対し、結婚祝金(1夫婦あたり100千円)を給付した。 〔R7:1,064組 R6:1,029組〕	106,400	B	結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するとともに、その定住を促すため、一定の要件を満たす夫婦に対し、引き続き、結婚祝い金を給付していく。	こども未来課	94
228	働く女性、働きたい女性のための相談	働く女性や働きたい女性を対象に、仕事に関する様々な悩みについて、キャリアカウンセラーが相談対応や情報提供等の支援を行います。	・毎月第2土曜日(対面)、毎月第2・4水曜日(オンライン)に相談窓口を開設し、計38件の相談があった	990	B	・引き続き、周知方法を工夫しながら事業を継続していく。	男女共同参画課	94

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
229	高校生支援プログラム	高校生がいる生活保護世帯に対し、通学や就職等に関する支援を行い、当該世帯の自立助長を図ります。	高校生がいる生活保護世帯に対し、通学や就職等に関する支援を行い、当該世帯の自立助長を図った。 (対象90世帯)	12,193	B	引き続き対象世帯の支援に努め、進学や就職により、世帯の自立助長を図る。	保護課	94
230	就労準備支援事業	研修への参加や職業体験等を通じて、就労に欠かせない予備知識やコミュニケーションスキルなどを習得する機会を提供し、就労に向けた支援を行います。	接客・集団行動・コミュニケーション能力といった一般就労に欠かせない社会性を習得するために委託先法人の運営するカフェにて職業体験をおこなった。受け入れ可能人数20人・利用人数6人(うち新規4人)	6,508	C	報酬型の職業体験や超時短勤務、単純作業のみの就労内容など利用者のニーズにあった内容の委託先の検討を行う。	保護課 (生活支援室)	95
231-1	ひきこもりに関する相談	ひきこもり当事者やその家族が安心して支援機関につながり、適切な支援が受けられるよう、相談窓口を設けます。	・ひきこもり当事者やその家族、各専門機関からひきこもりに関する相談を受け付け、課題の解きほぐしを行うとともに、必要に応じて他の専門機関と連携しながら伴走型の支援を進めた。 ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)、指定特定相談支援事業所などの専門機関に重層的支援体制整備事業の出前講座や勉強会を行い、当事業への理解を深め、顔の見える関係づくりを行った。 ・ホームページやチラシ、LINEプッシュ型通知等を活用して、ひきこもりを含む福祉課題を抱えながらもどこへ相談してよいかわからない人に向けて、相談窓口の周知を図った。 ・義務教育卒業時に進路が決まっていない生徒に対して、卒業後も社会との多様なつながりを持つことができるよう、学校から該当生徒・保護者に対して福祉総務課につないでもらう取り組みを開始した。 ・ひきこもり支援に関して、福祉総務課、保護課(生活支援室)、保健予防課の3課の情報共有及び支援に取り組む体制を構築すべく、令和7年度第1回準備会議を経て「四日市市ひきこもり支援プラットフォーム」を設置する準備を行った。 相談件数:278件(延べ件数)	—	B	ひきこもりを含めた福祉課題を持つ人やその世帯へ支援を届けるため、より一層、地域や市民への相談窓口の周知を図り、福祉課題の把握に務める。また、関係機関と連携しながら相談・支援体制の更なる構築を進め、複合的な課題に対してきめ細やかな支援を行う。 四日市市ひきこもり支援プラットフォームにおいて、福祉総務課、保護課(生活支援室)、保健予防課の3課のコア会議を実施し、地域資源の共有に務める。	福祉総務課	95

No.	取組・事業	事業概要	R7取組結果(実績)※数値、取組内容を記入 ※数値で表せられない事業は取組内容のみ記入	R7決算額 (千円)	R7 評価	R8の取組に 向けた方向性	担当課	掲載 ページ
231-2	ひきこもりに関する相談	ひきこもり当事者やその家族が安心して支援機関につながり、適切な支援が受けられるよう、相談窓口を設けます。	福祉総務課と共同して対応	福祉総務課と共同して対応	B	福祉総務課と共同して対応	保護課	95
231-3	ひきこもりに関する相談	ひきこもり当事者やその家族が安心して支援機関につながり、適切な支援が受けられるよう、相談窓口を設けます。	1)精神科医師相談・・・延べ1件 2)保健師等による相談(訪問、来所、電話)・・・延べ120件	—	B	今後も、精神科医師及び保健師等の相談支援を継続するとともに、対象者の年齢に応じて他機関とも連携して支援を行う。	保健予防課	95
232	若者交流イベントの開催	若者が交流するイベントを開催し、若者同士の交流を促進することにより、本市へのシビックプライドの醸成を図ります。	若者世代が交流促進するシティプロモーション事業としてeスポーツ大会を開催した。109チーム・218名の選手、200名の観覧者の計418名が来場し、共通の趣味嗜好を持つ若者同士が交流した。アンケート回答者258名のうち31%(79名)が四日市市内からの参加者であった。また88%(227名)が次年度の参加を希望した。アンケートノベルティとしてなが餅を配布し、入賞商品に泗水十貨店を用いるなどしてシティプロモーションを行い、シビックプライドの醸成を図った。	2,937	B	満足度の計測が「来年度の参加希望者」となっているため、「満足度」として計測したい。また、より参加者が増え、より活発な若者交流事業となるよう、事業内容の充実を図りたい。	観光交流課	95
233	求職者資格取得助成金	市が指定する資格または免許を取得した求職者に取得費用の一部を助成することにより就業を支援します。	対象資格(フォークリフト運転技能講習修了資格、玉掛け技能講習修了資格、小型移動式クレーン運転技能講習修了資格、介護職員初任者研修課程)を取得する求職者に対して受講料の一部を助成した。 [交付件数22件、内訳:フォークリフト20件、小型移動式クレーン1件、介護初任者研修1件]	378	B	助成制度を継続し、求職者の就業を支援する。	商業労政課	95
234	子育て・若年夫婦世帯の近居支援補助金及び住み替え支援補助金	子育て・若年夫婦世帯の転入や住み替えを支援することにより、空き家等の有効活用を図るとともに、子育て環境の充実と定住の促進を図るため、補助金を支給します。	子育て・若年夫婦世帯の住み替えや親世帯との近居を支援する、子育て・若年夫婦世帯の住み替え(近居)支援補助金を支給することにより、空き家等の有効活用を図るとともに、子育て環境の充実と定住の促進を図った。 (実績:住み替え22件、近居13件)	住み替え: 3,639 近居:3,976	B	引き続き制度の周知を行うとともに、補助金の申請手続きを簡素化することで、申請者の負担軽減につなげ、利用者の増加を図る。	都市計画課	95
235	三世帯同居等支援補助金	子育て及び介護環境の向上と定住の促進を図るため、親世帯または子世帯いずれかが所有する一戸建て住宅の改修・改築・増築・建替え費用の一部を補助します。	親世帯又は子世帯いずれかが所有する一戸建て住宅の改修・改築・増築・建替え費用の一部を補助する、三世帯同居等支援補助金を支給することにより、子育て及び介護環境の向上と定住の促進を図った。 (実績:6件)	2,830	B	引き続き制度の周知を行い、利用者の増加を図る。	都市計画課	95